

平成24年第3回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成24年6月19日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成24年6月19日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	教育長	小林祐玄君
総合政策監	藤井裕士君	総務課長	小山田富巳夫君
総合政策課長	高松登君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	世界遺産推進課長	高橋則夫君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良孝晴君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	川上達也君

税 務 課 長	田 川 和 信 君	環境対策長	児 玉 龍 司 君
社 会 福 祉 課 長	本 間 優 君	高 齢 福 祉 課 長	佐 藤 一 郎 君
農 林 水 産 課 長	渡 辺 竜 五 君	観 光 商 工 課 長	伊 藤 俊 之 君
建 設 課 長	石 塚 道 夫 君	上 下 水 道 課 長	和 倉 永 久 君
学 校 教 育 課 長	小 林 泰 英 君	社 会 教 育 課 長	渡 邊 智 樹 君
両 津 病 院 課 長	塚 本 寿 一 君	消 防 課 長	深 野 俊 之 君
総 務 課 主 幹	本 間 聡 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	名 畑 匡 章 君	事務局次長	村 川 一 博 君
議 事 調 査 係	中 川 雅 史 君	議事調査係	太 田 一 人 君

平成24年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 甲斐新市長の基本姿勢と方針を問う (1) 市町村合併で発足した佐渡市の8年間について、財政面を含め、どのように考えているのか (2) 「合併後、地域がさびれた」等の市民の声があるが、人口減少時代において、各地域をどのように発展させていくのか（支所等を地域の防災、発展や福祉の拠点に） (3) 記者会見で示した行政対応の姿勢「2 S 3 K」をどのように進めるのか (4) 佐渡航路の新造船にみられるように、県としての責任を果たさせることについて 2 防災対策（危機管理）について (1) 原発についての見解 (2) 津波、原発災害対策の基本的視点は。ハザードマップ・避難所、安定ヨウ素剤配備などは、どうなるのか (3) 防災面を考慮すると、将来ビジョンに基づく消防体制縮小化の方針は取止めるべき 3 4月3日～4日の暴風被害について (1) 4月の暴風による農林水産業等への被害状況及び対応はどのようになっているのか (2) 暴風被害対策及び経済対策として、住宅リフォーム助成を拡充して実施すべき 4 上下水道について (1) 下水道加入促進策として、4月からはじめた新規加入者12ヶ月下水道使用料の免除は、減免規定等の本来の意図から問題はないのか (2) 今後の佐渡の上下水道事業のあり方と方向性について (3) 上水道の硬水対策をどうするのか（前市長の約束は守られるのか） 5 高齢者対策について (1) 介護保険制度見直しによる生活援助などのサービス時間短縮に伴う問題点はないか (2) 高齢者支援として軽度生活援助事業の拡充と活用。「原動機を用いる歩行補助車」等への助成により高齢者の日常活動を支えるべき 6 学校教育について (1) 新指導要領による授業時間増で問題は生まれていないか (2) 通学路の点検、安全対策の基本及び必要な予算の確保は、なされているか	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
6	1 合併特例債の期間延長と財政見直しについて (1) 建設計画の見直しについて (2) 交付税制度見直しの動向について 2 職員研修と意識改革について ○ 組織運営について 東・南統合中学校校舎改築・改造（建築）工事安全祈願祭について 3 高齢化対策について ハード（施設整備）とソフト（健康づくり事業等）について	金 光 英 晴
7	（施政方針から市長の考えを問う） 1 産業の育成と雇用拡大 (1) 農林水産業について ① 後継者の確保策が十分でない。廃業予定の方の農地を受継ぐ仕組みづくりへの具体策は ② 高付加価値化によるブランド力の向上を目指す方向性は理解できるものの、作物の更なる供給を求める市場からの声に応じきれていない。この状況をどう改善していくのか ③ 地産地消・6次産業展開などの掛け声は立派だが、具体策は ④ 畜産や水産業への記述が少ないのはなぜか ⑤ 環境型イメージでの政策は高野市政「エコアイランド」を継承するものか 2 観光振興について (1) 観光等交流人口の拡大 ① トキなどの大きな観光資源を持ちながら低迷を続けている現状について、一番の原因は何か ② リピーター客が少ない現状について、何が一番問題なのか ③ 全ての島民が心から観光客を歓待できないのは、何が理由なのか ④ 遠方のお客をターゲットとするより、より近い県内客に特定したサービスを実施して、入込客の増加を図るべきではないか ⑤ 観光地として一段レベルアップするための施策はあるか ⑥ スポーツツーリズムと市スポーツ財団について (2) 交通インフラの整備 ① 目前に迫った北陸新幹線開通に向けての佐渡側の受入れ態勢について、市長の考えを問う ② 新上越駅から直江津港へのアクセスについて	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
7	3 地域づくりについて (1) 高齢化集落対策 ① 高齢者を多く抱える集落では、集落経営や共同作業などにおいて現役世代にしわ寄せがきている。外部からの支援もありがたいが、実際に頑張っている方に対する支援はないのか ② 道普請への支援は大歓迎であるが、継続してできるのか。また、高齢化集落の定義は何か (2) 子育て環境の整備 ① 児童の体力調査について、全国・県との比較は。また、学校生活における体力づくりの方針は ② 基本的な学力の到達度は全国・県と比べてどうか。また、子どもの知識の量、道徳観や社会的なルール認識の到達度は ③ 子どもの体力づくり・社会意識の向上のために各種地域クラブへの加入を促し、対策をすべきではないか 4 行財政運営について (1) 公共サービスの民間委託を謳っているが、聖域とされている病院事業や福祉事業にまで取組む決意があるのか (2) 支所・行政サービスセンターのあり方について (3) 職員のスキルアップを求め、評価により競争意識を持たせる必要がある。待遇も一律から個別へと大きく変えるべき時ではないか (4) 市税等の滞納額の多さを、監査委員や決算審査特別委員会から指摘されているが、思い切った対策を講じる気持ちがあるのか	金 田 淳 一
8	1 国が進める社会保障・税一体改革について この改革による増税及び社会保障の削減は弱い者いじめであり、景気をさらに冷え込ませるものである。市民のくらし、経済を考慮し、市長に反対の意思表示を求める 2 TPPについて (1) 農文協のDVDを佐渡市に届けたが、これを観た感想について (2) オール佐渡ともいえるTPP反対集会が開かれた。市民のくらし・雇用を守るために、市長に反対の意思表示を求める 3 路線バスを使ったサービスと佐渡市地域医療（岩首診療所）の現状について (1) 路線バスを使ったサービスで、全年齢対象・直通便、地域の一部運行は市民の期待に応えられるのか (2) 岩首診療所は、佐渡市地域医療計画に位置づけられている。佐渡市の責任	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
8	で医師を確保して存続すべきと求めたが、どのように対応したか 4 子育て支援について (1) 佐渡市の子ども医療費助成の拡充について 佐渡市は子育て支援として、全ての子ども（3人以上枠なし）に対し医療費助成しているが、さらに、その助成期間を中学校卒業まで延長すべきと考える。どのように対応するのか (2) 佐渡市の就学援助制度について 親切で分かりやすい案内・申請チラシを作成した結果、どのように改善されたのか 5 住宅リフォーム助成の継続について (1) 本制度は、地元業者をうるおし、地域経済を元気にするものであるが、事業継続の対応はどうか (2) 自営業者は中々仕事をとれないなど、市民からの要望があるが、対応はどうするのか	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。2009年の8月に自民、公明による政治を変えてほしいと国民の期待で民主党政権へ政権交代が行われました。ところが、野田民主党政権は国民への約束を次々に破るところか、自民、公明の言い分を丸のみ、がぶのみをし、密室談合で何が何でも消費税増税だけは先行させるというありさまであります。また、原発事故の原因究明も復旧も全くできていないのに、福井県の大飯原発を再稼働させるという暴走ぶりでもあります。これらは、多くの国民の声を踏みにじる暴挙であり、日本共産党はこういった勢力には未来はないということを強く指摘をして、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初にお尋ねをするのは、甲斐新市政の基本姿勢と方針についてであります。甲斐市長は、「前例にとらわれない行動で責任をとる市政」、「前例がないから動かない行政でなく、知恵を出し責任をとる市政を」というキャッチフレーズで市長になりました。佐渡市になって9年目に入りますが、市町村合併前は合併しなければ少子高齢化などの課題に対応できないなどと鳴り物入りで佐渡市がスタートしましたが、多くの市民は閉塞感と失望感のほうが多いというのが現状ではないでしょうか。こんな中、甲斐新市長が登場したわけですから、多くの市民はこれまでの8年間と同じ市政ではなく、市民の期待にこたえる新しい市政を求めていると考えます。この市民の期待にこたえるには、まずこれまでの8年間の市政の問題点を正確にとらえなければ改善方向は出せません。市町村合併で生まれた佐渡市の8年間の市政にどこに問題点があったと考えているのか、今後の財政面も含め認識をお尋ねします。

また、甲斐市長は就任の記者会見では、市政や職員の基本的姿勢として空気を読む、現地の気持ち、それを検証する、三つのKと言っておりましたが、この3Kで複眼的に物事をとらえ、スピードとサービス、これは2Sというのだそうですが、2Sで行うと言っておりましたが、具体的にはどのように進めるのかお尋ねをしておきたいと思います。

合併後市民の中には、「地域が寂れた」「周辺部は取り残された」や高齢化に伴う深刻で切実な現状と声があります。こういった声や実態に対応するのであらうと思われませんが、施政方針では人口減社会という定義をし、これまでの計画であった支所の廃止を転換し、支所を地域活動を支援する機能、本庁を小さくしたものでないものの検討を明らかにしているが、具体的視点はどのようなものなのか。

基本姿勢にかかわる点の最後は、国や県に対する視点についてであります。県民の医療や公共交通に責任を持つべき新潟県は、佐渡航路の新造船建設でも病院建設でもその責任を果たしておりません。これら

についてきちんと県に責任を果たさせるべきと考えるが、姿勢と答弁を求めたいと思います。

2 番目には、防災対策、危機管理についてであります。3.11東日本大震災から1年で、東日本大震災は地方自治体のあり方に大きな問題を突きつけ、その教訓をどう生かすのかが問われています。まず、国民的課題にもなっている原発再稼働についてであります。新潟県にも現在とまっている柏崎刈羽原発があります。泉田県知事は、再稼働について安全を軽視した宣言で遺憾としていますし、新潟日報も6月9日の社説で、安全より経済を優先し福島事故は起きたと再稼働は余りにも前のめりであると痛烈に批判をしていますが、エコアイランドや生物多様性、トキと共生する島などと推進をしてきて、38年ぶりにトキも野生復帰した佐渡市の市長としては、原発は再稼働ではなく、自然エネルギーの方向にエネルギー転換を図るべきとの姿勢であろうかと思いますが、原発再稼働などについての市長の見解を問います。

防災関連の2番目では、津波や原発災害であります。津波や原発災害への教訓を生かした基本的な視点と対策はどうなっているのか。原発の防災でいえば、ヨウ素剤の配置などは最低限のものと思うのですが、どうなのか。地域防災や危機管理の面では、これまでの市の計画では消防体制の大幅縮小となっているが、これはやめるべきと考えるが、答弁を求めたいと思います。

3 番目には、4月3日、4日の暴風、高波被害についてであります。この被害状況及び対応はどのようなになっているのか。また、暴風による被害への対応や経済対策としての住宅リフォーム助成制度を拡充して実施すべきではないか。今やらずして一体いつやるのか、答弁を求めたいと思います。

4 番目には、上下水道についてであります。この4月から新規に下水道に加入した場合、最大1年間下水道料を免除するというのは減免規定などの趣旨からして問題はないのか。また、高齢化、人口減少の中、水道の一本化などの今後の上下水道の方向性には問題はないか。おいしくない、ボイラーなどの故障につながっているという上水道の硬水地域がありますが、この対策はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、高齢者対策についてであります。高齢化の島として絶対に避けられない客観的な課題です。特にこの4月から始まった第5期の介護保険での生活援助などのホームヘルプサービスは、時間の短縮となっています。これは、高齢者の多い島として見過ごすことのできない問題であります。状況はどうか。また、介護保険などのサービスを補完する意味合いなどからも、草刈りや雪かきなどの生活を援助することができ軽度生活援助制度の拡充と活用、高齢者の移動を助けるシニアカーなどの補助で日常活動を支えるべきと考えるが、答弁を求めたいと思います。

最後に、学校教育関連です。新聞等でも報道がありますが、新学習指導要領の実施に伴い授業時間がふえておりますが、佐渡市において問題はないのか。また、昨日代表質問でも取り上げられましたが、通学路の安全問題であります。文科省通達などでも指摘をされている通学路の安全対策に対して、昨日の答弁では安全確認をして道路管理者にお願いするとの答弁であります。少なくとも市道については必要な予算をしっかりと確保すべきではないのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡市が合併をして8年を過ぎたわけでございます。これに対する考え方ということでございま

すけれども、この8年間というものにつきましては合併前の10カ市町村、いろんなそれぞれの実態があったわけですが、それが1つになったということではいわゆる新生佐渡市へ1つになるためのいわゆる意識改革の期間であったというふうに考えております。財政的にも合併時の三位一体改革に伴う厳しい地方財政の時期を経てきました。しかしながら、近年の地方交付税総額につきましては一定の水準が確保されてまいりました。これは、佐渡市におきましては離島とか、あるいは過疎への配慮が行われたというふうに考えているところでございます。今後につきましては、佐渡市としての方向性をしっかりと見据えて、具体的な方向とそれに対する工程を定めながら地域計画を実践することが重要なことだというふうに考えておりまして、そのことに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

行財政改革によりまして、支所等の問題でありますけれども、いわゆる代表質問等でもお答えをいたしたところでございます。今まで画一的に行財政改革の方向に沿いまして、規模縮小等々を進めてまいってきたところであります。議員の資料にもあるとおり、地域の疲弊というものが見られていく、そういう中におきましては地域の活力を維持するために支所とか行政サービスセンターのあり方というものをここで見直していく必要があると思っております。何度も申し上げますが、本庁機能を小さくしたのがいわゆる支所、行政サービスセンターではないわけでありまして、地域の活性化のために本庁機能とは違う意味を持った役割というものをこれからは求めていかなければならない。当然それに相反しまして、市民の方々にも従来のサービスとこれからのサービスとの違いということもご理解をいただかなければならないというふうに考えているところであります。今回の議会でもお願いをいたしておりますが、クラスターの対策の中でじっくりとこれを民間のレベルを含めながら検討をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

もう一つは2S、3Kという問題であります。私自身これを肝に銘じてこれからも進めてまいりたいと思っておりますし、職員自らが常にこの気持ちで仕事に当たってもらいたい、このことを当初就任当時に訓示として申し上げたところでございます。いわゆるサービスということをやっていかなければならない。税金で我々が生活をしている。市民の方々に対しては当然のことながらお返しをしていかなければならない、そういう私どもの役割があるわけですので、いわゆるサービスという精神をもっともって持ってやっていかなければならないというふうに考えておりますし、もう一つは今刻々と変わっている時代でございます。そういう中におきましては、スピード感を持って進めてまいらなければならない、そういう意味で2Sということをお願いしたわけでありまして、3Kの一つが風を読むということでございます。井の中の蛙、佐渡の中にいて物事を考えるのではなくて、日本全体の動き、そしてあるいはもっと広いことを言うならば、グローバルの中で世界の動き等を読み取りながら、その風を読んで的確に対応していく。そして、即座に行動をしていかなければならない。そして、それに対するその行動に対して常に検証をしながら次のステップにいくというそのことを失敗を恐れずにやっていくという意味で3Kというものを申し上げたところでございます。業務を含めまして地域の活性化対策等々、今後の市政運営に当たりましてあらゆる機会を通じながら職員に徹底をするとともに、私自身業務管理においてこの2S、3Kについて常に検証をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、船舶建造事業におきましていわゆる県の役割ということでございます。船舶建造につきましては、佐渡市が主体となって進めていることは今事実でございます。国の交付金がいわゆる要望額に満たないと

いうこともこれから考えられるわけでありまして、そういう場合におきましては、県が責任を持って負担をしてもらわなければならないわけでありまして、昨年の11月でございましたけれども、私自身局長に対しては強く要望いたしたところでございます。また、ただお願いをするということだけではなくて、新潟県における佐渡の立ち位置というものを明確に理論武装をしながら、佐渡市民が本土並みの生活が維持できる、こういうことを常に頭に置きながら、常に要望すべきときは強く県に要望してまいりたい、要求をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

原子力の問題でございます。電力の約3分の1をこの原子力に頼っている今の現状、今までの現状、そしてそれにおける安定性なり、あるいは経済性、さらに地球温暖化対策などの面においてすぐれているということが今までのいわゆる神話として一部流れてきたわけでありまして、そういう意味ではこれまでの基本的な電源として位置づけられてきたということは事実でございます。しかしながら、あの福島第一原発の事故を契機として大きく神話が崩れたということ、このことについては各界でいろんな大きな議論を呼んでいるということをご承知のとおりであります。佐渡は海を隔てているとはいえ、すぐ柏崎刈羽原発に接近をしているわけでございます。このことについても脱原発であるのか、あるいは再稼働だかということについてはそれぞれいろんなご意見があるということも承知をいたしておるところであります。しかしながら、今最も求められているのは原発の安全性という点であります。何といたってもまず第一にこの福島原発の事故の解明、そして検証をしながら本当に安全であるかということを証明していかなければならない。この検証を通じながら、原発の安全対策や安全基準の徹底的な見直し、分析がなければ私といたしまして島民の安全、安心を守るという観点から原発の再稼働はあり得ないというふうに考えているところであります。

次に、防災対策であります。これは、今までも多くの議員の方々にお答えをしておりました。いわゆるハードとしての防災対策の限界というものがあるわけでありまして、したがって、まず自らが自分の命を守るという意味では早く知らせるという体制をとる、そして早く高台等々安全なところに逃げることが最も大事なわけでありまして、そういう意味におきましては、早く知らせるための情報の整備、あるいはハザードマップ等で常日ごろからの訓練といいますか、そういうことをやっていくことに取り組む。さらには、自主防災組織等、この前も申し上げましたけれども、企業等も含めました自主防災組織の結成ということを進めながら、地域一丸となって地域防災の強化に努めてまいらなければならないというふうに考えているところであります。原子力災害対策につきましては、今ほど申し上げましたとおりであります。私の考えはそうであります。しかしながら、今新潟県内各市町村におきましてこれについていろいろと勉強をいたしております。基本的なスタンスは変わりませんが、そういうものをこれからも私自身勉強しながら対応を考えてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、早く知らせ、早く逃げることに対する対策をこれから徹底をしておきたいと思っております。その具体的な内容につきましては、危機管理主幹に報告、説明をさせたいと思っております。

もう一つは、消防の問題であります。将来ビジョンにおきましては、聖域なき行政改革という観点から、将来全体として望ましい職員総数というものを進めてまいりました。しかしながら、離島であり、かつ広いこの佐渡でございますので、本当にその佐渡を守るという視点から、画一的な人数を減らすということは私は誤りがあるというふうに思っております。今後は当然のことながら財政規模を縮小していく、こう

いることが必要でありますけれども、しかしその中におきましても離島ならではの条件を加味しながら、総数として見るのが大事でありますけれども、画一的な職員の減員ではなく、めり張りをつけた職員の配置ということを考えてまいりたいというふうに考えております。

次に、4月の3日、4日の爆弾低気圧につきまして、これについては具体的にどういふことを今やっているのか、どこまでいっているのかというお尋ねでございますので、農林水産課長に答弁をさせます。

次に、住宅リフォームの問題でございます。代表質問の中でもるるお答えを申し上げたところでございます。住宅リフォーム支援事業につきましては、経済的に大変な効果があったというふうに認識はいたしているところでありますけれども、今後につきましては経済対策としてニーズを踏まえながら、私自身としての確にこれに対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

上下水道の問題でございますけれども、今回の免除制度におきましては佐渡市のいわゆる水環境をよくすると公益上の観点から取り組んできたものであります。下水道の新規加入者に対する使用料の免除につきましては、加入者が伸び悩んでいるという状況を何とか改善をしたい、この思いから今までの助成金制度にかえましてより市民の方が接続しやすい支援を実施したものであります。まずは加入をしていただくということを最優先課題として取り組んでまいりたいと思っております。さらに、これを含めまして今後の上下水道のあり方ということでございますけれども、上下水道につきましては命にかかわる最も重要なライフラインでございます。その役割を継続的、安定的に果たしていかなければならないと考えておるところでございます。佐渡市の水道ビジョンに示す統合というものを推進しながら、全市を一体とする水道事業としてその役割を果たしていきたいというふうに考えているところでございます。下水道につきましては、河川とか湖等の公共水域の水環境の保全を図る、こういう視点から市街地における浸水防除等、根幹的な都市施設としての設備整備を進めていかなければならないと考えておるところでございます。

上下水道のもう一つは、軟水、硬水のいわゆる硬水対策でございますけれども、今までの方針どおり計画的な施設整備とあわせながら水質改善に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。詳細につきましては、上下水道課長に説明をさせます。

次に、高齢者対策等々でございますけれども、ことしの4月から第5期の介護保険事業計画がスタートいたします。佐渡市におきましては、いわゆる医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携をした要介護者等への包括的な支援の推進ということをキャッチフレーズに取り組んでいるところでございます。制度改正の中で、いわゆる訪問介護サービスの生活援助の時間短縮、これにつきましてはいろんな利用者によりまして反応がある、賛否両論であることが今の実態でございますし、また軽度生活援助事業につきましては私自身この内容を精査をするとともに、これを続けるに当たってはもっともっと周知、PRが必要である、周知が足らなかったというふうに考えているところでございます。ご指摘のございましたシニアカーの購入等への助成につきましては、現段階におきましてはコンパクトシティー構想の中でモデル地区に限定をして助成を行っておるところであります。今回の議会でも上程をさせていただいておりますが、さらにこのコンパクトシティー構想というものを点から面に広げていくと、こういう中におきながらこれの拡大について検討をしてまいりたい、進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

あと学校の教育関係でございます。これにつきましては、教育長から答弁を申し上げます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 学校教育について、小林教育長の答弁を求めます。

○教育長（小林祐玄君） 中川議員の質問にお答えをさせていただきます。学校教育に関しては2点あったかと思いますが、1点目は新学習指導要領の件です。小学校の新しい学習指導要領は平成23年から全面実施となりました。現在のところ、市が実施している全国標準学力検査の平成22年度と23年度の比較においては学力に大きな差は見られず、ご質問にある授業時数、内容等がふえたことによる知識の格差というのは今のところ見られないと思います。また、中学校は今年度から新しい学習指導要領で学習をしていくということになっておりますので、まだ数値であらわれる学力の比較はしておりません。また、今回の新しい学習指導要領では授業時数そのものがふえております。だから、絶対的な時数がふえていますので、教員の負担が大変なことは確かです。ただし、今年度から佐渡市では夏季休業、冬季休業を少しそれを短縮しまして、昨年度よりも6日間授業日数を多くするようにしました。そのことにより日々の授業のこま数を多くしないで済むようにしておりますので、その点から見ると教師の極端な疲れの増加は今のところはないというように思っております。

次に、通学路の安全対策の件でございますが、安全対策の予算確保につきましてのご意見をいただきましたが、点検と実施をしまして必要に応じて対応していきたい、そのように考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、防災対策、ハザードマップ、避難所及び安定ヨウ素剤の配備についてご説明申し上げます。

ハザードマップ及び避難所につきましては、現在津波ハザードマップは県が作成する津波データを詳細にシミュレーションし直して、基礎データを早期に作成しまして今年度末まで市内全校及び各事業所等に配布する予定であります。この作業に並行しまして、指定避難所等の根本的な見直しを行い、地域防災計画に反映させることとなります。また、ハザードマップに防災ガイドブック的な項目も記載して市民の防災意識啓発に役立たせていただきたいと考えております。

続きまして、安定ヨウ素剤の配備についてご説明申し上げます。県の原子力防災見直し素案では、40歳未満の全県民を対象に全市町村に配備することになっております。現在県では、地域防災計画原子力災害対策編の見直しを県内各市町村や関係機関との意見調整を行いながら進めております。その後、保管場所や配布の方法等の課題について市町村との調整に入ることとされますので、佐渡市といたしましても県内各市町村と歩調を合わせて取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） それでは、4月3日から4日の暴風被害の対応についてご報告いたします。

まず、被害額なのですが、総体では14億円となっております。農政の部門で4,670万円、農地部門で1,050万円、林業部門で1,342万円、水産部門が7億4,932万円、漁港部門で5億8,165万円ということで把握しております。大きなものとして農業はハウスでございますし、水産関係につきましては防波堤等を含めた

漁港施設が圧倒的なものとなっております。また、支援につきましては農業でございます。これは共同利用施設への復旧事業を行っております。これにつきましては、事業費として5件で1,023万1,000円でございます。ハウス等農業生産施設を対象にした国の被災農業者向け経営体育成支援事業、これにつきましては先般申し込みをとったばかりなのですが、これにつきましては94件で事業費で6,401万円ほどとなっております。合わせまして補助金としては約2,100万がハウスと農業生産施設として出るということになっております。あと融資につきましては、利子助成を先般行うということで話をしております。これにつきましては2,500万ほどの融資の申し込みが今後出るだろうというふうに見込んでおりますので、利子助成のほうを対応していきたいというふうに考えております。農業共済につきましては今ほぼ確定しまして294件、1,780万9,000円の共済の支払いがあったというふう聞いております。水産部門でございます。これにつきましては、共同利用施設の普及として12件で補助額として1,650万円、漁船につきましては漁船保険が対応しておりまして、約3,000万円の支払いがあったというふう確認しております。あと農業、水産とも廃棄物の支援として1,500万を見込んでおるところでございます。農地、林業、漁港施設につきましては、それぞれ各状況に合わせて対応を進めておりますので、これにつきましてはまた災害復旧等の検査が入って進めていくということになっております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、議員ご質問の水道と下水道関係について補足説明をいたします。

1点目の下水道加入促進策としての新規加入者の12カ月使用料免除ということでございますが、市長のお答えのとおりでございます。この制度については、前年度までの助成制度にかかわって要綱を作成して進めたものでございます。前年度の助成につきましては、3万円以下の助成もしくは100万円を限度とした利子補給の対象でございましたが、今回は今年4月から新制度に変わったものでございます。

2点目の上下水道のあり方についてご説明申し上げます。今後の水道事業につきましては、老朽施設の更新にあわせまして規模の見直しや統合も視野に入れて総合的な合理化を進めて事業の効率化に取り組むことでライフラインの役割を果たしていきたいと考えております。また、水道ビジョンに示すとおり、統合計画においてはすべての施設の統合を目指すことではありません。ここで言う統合とは経営面の統合が主でありまして、地形、水量などを総合的に判断した上での選択肢の一つとして施設の統合があり得ると考えております。また、経営のことに關することでございますが、すべての水道事業を企業会計で運営をするということはなかなか難しいものがございますが、健全な経営を維持していくために頑張っていきたいと、国庫補助等も活用して進めていきたいと考えています。

続きまして、下水道事業につきましてでございますが、市街地周辺の高齢化、人口の減少等を考慮し、下水道汚水処理計画区域の縮小、それから処理区界の見直し、処理区の統合等を含めて進めているところでございます。浸水対策につきましてでございますが、周辺の農地の宅地化等、開発により下流域の浸水被害が発生している状況から、雨水対策事業を積極的に進めてまいります。また、流域下水道等でございます。移管後における流域下水道につきましては、その機能を最大限に活用して佐渡市におけるし尿及び浄化槽汚泥をすべて処理すべく準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

あと真野地区等の水道水の硬水対策であります。計画的に施設整備を実施していく上で硬水対策が必

要な施設につきましては、その施設の整備を行う際に硬水対策機能を付加することを軸に広い視野で対策を検討して水質の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 再質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 佐渡市になってこの間の8年間、やはり道路を見てどこに問題があったかということとをきちんと分析をしなければ、向かうべき道は私は出ないと思うのですが、資料にも示しておきました。甲斐市長も就任の記者会見でもアンケート云々みたいなこともしゃべっていましたが、例えばここにあるように総合計画の中の大きな市民の声でいうと、佐渡市になってからきめ細かな行政サービスが受けにくくなった、市内における地域間の格差が生じた、市民の意見が伝わりにくくなった、こういった声が出ているわけです。結局この軌道修正がこの間なされてこなかったことが私は一番問題なのだろう。財政の問題でいえば、⑨に示しておきましたが、合併後地方交付税がどうなるか。地方交付税制度が現行制度とどう変わるかというのがありますが、現行制度でいえば合併後15年後には60億円の差額が出るわけです。それを見据えて、人口減とこの合併に伴う財政縮小の中でどうやって地域の声にこたえていくのかということに焦点を置いてこなかったことが私は問題なのではないかと思っているのです。逆に言うと、地方交付税のことばかりに目をとられて、地域切り捨てみたいな形になってきたというふうに私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁をお願いします。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 結論からいくと私もそうだと思っておりますが、この8年間の中でそのところまで着手ができない部分もあったと思っております。ということは何を言いたいかというと、10カ市町村それぞれの実情というものを、そのまま引きずって1つになってきたというのがございます。そういうことを調整をするということでこの8年間があったと私は思っておりますけれども、特にここに書いております市民の合併してから悪くなったと感じたもの、これはまさにそのとおり、私もこのことは常々申し上げているところでございます。したがって、これをベースにしながらこれからどういう仕組みをつくっていったらいいのかということが9年目からの仕事であるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 全く違うと思うのです。例えばあなた方つくったでしょう。将来ビジョン。ここにも将来ビジョンから抜粋をしてありますが、支所は例えばこれは将来ビジョンではないのだが、同じ中身なのだが、⑦の支所はなくする、消防職員は減らす、そしてその当時の市長といいますと、これが佐渡市のバイブルだからこれで走る、こう言ったわけです。先ほど甲斐市長言いましたね。この8年間というのは意識改革の時期だったというのだけれども、どのように意識が改革されたと思いますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 10カ市町村あったものが佐渡市として出発をしたわけでありますから、みんなとてにかく佐渡市として意思統一をしてやっていこうという、そういう意識改革ということでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私先ほど言ったように、意識改革と言うのなら合併という道を選ぶと地方交付税が減らされるのだと。そんな中で佐渡市の離島という中で人口が減っていくのだ、この2つの命題がある。そんな中で市民の暮らしをどうしていくのかというところに意識を置いてこなかったから、私はこういったアンケート結果になっているのだというふうに思っています。そこでお尋ねをしますが、この問題についてこの間の行革路線というか、その方向については甲斐市長は一定程度方向転換なさるようではありますが、例えばきのうも話がありましたが、どのような地域拠点をつくっていくおつもりですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ほどのアンケート等を見ましても地域の格差が出てきたということも一番大きな要因、報告があるわけでございまして、そういう意味では、均一的な地域の発展ということではなくて、特色ある地域の発展ということこれからやっていかなければならない。そういう意味におきまして、私どもは本庁機能をということではなくて、地域の活性化のために支所、行政サービスセンターの役割がある、そういう見直しをこれから入っていかなければならないということでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これから検討に入るのだそうですが、民間の人の意見も入れてということで、この間クラスターという言葉がよく出てくるのですが、都市計画の関係の言葉だろうというふうに思うのですが、例えばこの間過去にも指摘をしましたが、都市計画では拠点を10置くということになっているわけです。総合計画もある。今回示しておきましたが、これから大事になってくるだろうと思われる地域福祉計画では、⑤に示してあるようにこのように市の役割は責任があるんだと、こう言っている。また、もう一つは今年度から始まった介護保険事業計画でいえば、先ほど甲斐市長そのものも言いましたが、包括的な支援をキャッチフレーズにということなのだけれども、第5期の包括ケアのシステムはどういうものかという中学校単位にサービスができるように、高齢者のふえる2025年までにやっていくスタートなのだよと言っているわけです。そういう意味でいうと、これらのものを全体としてクラスターしてどうつくっていくのかという視点が一番重要だと思うのですが、一番重要にしなければならないものは何だと思っていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この大きな佐渡の中で佐渡市として発足をいたしたわけでありまして。佐渡市としてどう発展をさせるかということと同時に、地域の活性化ということになるわけでありまして、コンパクトなシティーをそこで考えていくというのが基本であるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 一番重要なのは、まずは甲斐市長そのものも言った現場の気持ちです。現場がどう思っているか、その上に立ってどうやっていくかということを私は地域の拠点づくりをやっていくときには重視していただきたいな、こんなふうに思います。確かに今言った法とかいろんな仕組みの関係というのは住民はわからないのですが、現場がどう思っているか。例えば福祉の問題で困っているのだったら地域福祉を、介護の問題だったら介護保険、それがどういうふうに対応できるのかというふうに私は進めていただきたいなというふうに思っています。

そこで、次に進みますが、甲斐市長は3Kでやっていただいて、職員がそれでもだめなときは私が責任

をとると、こんなふうにも言っていますし、甲斐市長そのもののあれでも責任のとれる市政というふうに言っておるのですが、その責任のとり方というのはどのように考えているのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も新米でありますけれども、政治家の端くれになったわけでございます。結果責任をとるとというのが当然私の責務でございます。まだその責任が発生しない段階でどういう責任のとり方をとるかということについてはお答えはできません。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 何の後ろのほうからもうあるとかなんていう声もあるのですが、それはともかくといたしまして、私は1つは2Sといったスピードとサービスですか、私はこのサービスというところに1つキーワードがあるような気がするのです。サービスというといらっしゃいませと言うのがサービスではないと思っていますので、今回資料に示しておきましたが、公務員の仕事というのはいわゆる公務労働、甲斐市長も県の職員をやってこられたのですが、ここに書いてあるように憲法と地方自治の本旨をどうやってやっていくのか。これは全く民間にはないところなのです。民間の保育園でいえば、民間の保育士さんにはこの精神はない。だけれども、公共の保育士さんにはあるということなのです。一言で言えば。そういう意味でいうと、地方自治というものは住民自治が基本ですから、住民の意見が反映されて自分たちでどう決めていくか。間違いもあります。間違いもあるけれども、大きな間違いはさせないというのが一番重要なのだと思う。そのために議会もあり、市長もいる。宣誓書ですが、これはすべての職員にやっているとありますが、間違いはないですか。

○議長（祝 優雄君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

新規採用されたときにきちんと書いていただいております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） それではお尋ねしますが、臨時職員は公務員ですか。

○議長（祝 優雄君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 地方公務員法に規定された臨時職員もございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えばさっき言った保育園の現場でいえば、半数を超える方々が臨時の職員、だけれども地方公務員法でいうと宣誓の義務ありませんよね。だけれども、身分は公務員なのです。地方公務員法そのものでいえば、臨時職員という規定は本来ないのです。本当の一時的に使うと、補佐ということでしかなくて、恒常的に使うなんていう発想はまずないのだけれども、そういう意味でいうと本当に公務労働が一体何なのかということをしっかし押さえないと何でも民間にやればいいのかという発想になる。その辺をきちんと押さえた上でスピード、サービスというものが出てこなければいけないというふうに思っています。先ほど言ったように、佐渡市になってからこの8年間にどこに問題があったのかというのをしっかしつかまないと間違った方向でスピードとサービスをやっても私はだめだというふうに思っています。そういう意味では、前例のないことで頑張るといいますので、本当に地域の声、市民の声を反映し

た地域の拠点づくりであったり市政の方向であったりというふうに声を反映するシステムが私は要るのだと思うのです、その辺はどのように考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2 S、3 Kというのは、私自身がそういう気持ちを持ってこれからやっていかなければならないし、当然のことながら職員にもそういう気持ちを持ってやってもらいたいと、これはもうこれから基本なものだというふうに考えておりますが、今おっしゃったことはもっともでございます、その2 Sというところだけとらえるとそうなるのですけれども、3 Kの中で検証という言葉が入っているはずなのであります。検証をしながらその5つについてやっていくということでございますので、その2 Sのサービスとかスピードだけとらえてあだこうだと言われても、これはなかなか前へ進まないわけでありまして。2 S、3 Kというものが1つのものになっているということでご理解をいただきたい。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） では、その検証はまた後でやりますが、国、県にきちんと物を言っていくことについてお尋ねします。

先ほど市長の話だと、佐渡汽船の船の新造船の関係でいうと国の交付金が減ったら県に見てもらおうというような答弁でした。私はそうではなくて、施政方針とかいろんなところで甲斐市長そのものも言っていますが、海上国道という位置づけがあるのですから、やっぱこれはしっかり県に財政負担してもらう必要があるのではないかと。例えばこの間で言えば病院に30億円佐渡市金出します。今度船つくるのに佐渡市が21億円出す。だけれども、どちらも県は一円も出さない。51億円あったら市民の暮らしのことが大分改善できると思うのです。そういう意味では、しっかり病院問題も含めて、私は遅くないと思うのです。県に働きかけていただけますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私ご答弁申し上げたとおりであります、ただお願いお願いということではなくて新潟県の中における佐渡の立ち位置というものを理論武装をしながら、これは県の仕事、これは佐渡市の仕事ということをやっていかなければならないと思っています。それともう一つは、大変ありがたいことに今回は離島振興法の一部改正も出てまいりました。その中で、いわゆる都道府県が作成した離島活性化交付金等の事業計画というものをこれから策定をするわけでありまして。なかなか新潟県は動きが鈍いようですから、まず我が佐渡からこの計画をつくって県のほうに立てさせるという、そういうことも当然必要でございますので、病院について30億とか、あるいはおおさど丸がどうだと、こういうことでございますが、もう佐渡病院は開業しているわけでございますし、おおさど丸もそろそろ建造に入るわけでございますので、それはそれとしてこれからの私の姿勢としては先ほど答弁を申し上げたとおり、そういうスタンスでやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、船の建造もこれが始まるわけですし、きっちり果たしていくということは、佐渡病院は開業しているからいいだろう、私はそういう問題ではないかと、こんなふうに思います。先ほども言いましたが、合併すると交付税が大きく減るというのは交付税制度の仕組みですから、これを見たら51億円丸々県がくれるなどとはつゆとも思っていませんが、一定程度の財政措置というのは当たり前で

す。甲斐市長の選挙のときのニュースが私の家にもありますが、泉田知事と非常に仲のいい写真も写っておりまして、たまたま投票日の日テレビをつけましたらだるまの目入れのときで、現職の国会議員の必勝もあれば、現職の県議員2人もいましたから、ぜひ離島というハンデを克服するためにはやはり国の政治の力、県の政治の力をきちんと責任を果たす必要が私はあるというふうに思います。また別のところで聞きますが。

次に、原発の関連、再稼働はあり得ない。私ここ悩みまして、甲斐市長はどう言うかなと思って、絶対反対できないような資料ばかりをつくってきてもたのですけども、やはり危険な原発ではなくて自然エネルギーの方向というのが38年ぶりにトキが復活をした佐渡市が目指すべき方向だろうなというふうに思っています。例えば④に示しておきましたが、全国では脱原発関係の市長会議というのがあるんですが、忙しいでしょうからこういったところに参加するというような気持ちはないですね。こういったところに参加するという気持ちはありますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 現段階でそういうところに、勉強会というものにはいろんな点で原子力、放射能ということについて勉強したいと思っておりますが、そういうところに入る予定、気持ちはございません。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） では、次の防災関連にいきます。

先ほど市長が言ったことでいうと、佐渡市の基本的な視点と対策、認識でいうと早く知らせ、早く逃げるというのが基本のようなのですが、3.11以降、防災に関して教訓を得たいろんな法律ができていうふうに思いますが、その法律もこんなふうになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は基本的なスタンスを申し述べたわけでございまして、それは佐渡の周りじゅう二、三十メートルの防波堤をつくればこれは大丈夫かも知れません。ただ、そんなことは不可能であるわけでありまして、そういう意味では限界があると。したがって、自分の命は自分で守るという、それをどう我々が行政としてサポートをしていくのか。それは早く知らせて早く逃げるという、このことだということを申し上げたわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 法ではどうなっていますか。

○議長（祝 優雄君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 法と言われましても、どういう細目の分野でどういう改正がなされたか、本当に多数ありますので、具体的なものをお願いしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 国土交通省が津波防災地域づくりに関する一連の法律、基本指針出していますよね。この網がかかってくると、例えば危険な場所にも検知計ということで、私過去にもずっと言ってきたのだけれども、国土交通省から津波対策推進に関する法律が出ていますし、同じ津波防災地域づくりの基本的な指針も公表されています。また、津波防災地域づくりに関する法律も動きました。ここにどう書いてあるかということです。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員おっしゃったのは、いわゆるまちづくりに関する法でありますので、まちづくりについては津波対策を十分に、総括して言えばその部分でございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 津波対策に十分対応するというのは当たり前の話で、この間の教訓でいうと……では、指針とこの法律でどう書いてあるかという災害に上限はない、最大規模の災害が発生した場合においても何としても人命を守るという基本姿勢で対策を講じる必要があると、こういうふうに言っているのです。そこで具体的に、つまりさっき甲斐市長も言ったけれども、大きな津波が来たらそれはしようがないだろうというのではないのです。発生頻度の低い地域においても最大規模の災害を想定して、ソフトもハードも含めてやるのだよというのが3.11以降の日本の法体系だし、これが教訓だというふうに思うのですが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 法体系自体はそういう形で想定しております。現在ハザードマップ、県で津波のシミュレーションデータをつくっておりますけれども、その部分でも最大規模の津波を想定してデータを作成しているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 総合政策監が言いたそうにしているのですけれども、今言ったように県が津波想定をちゃんとやれよと、それに基づいて地域の事情のわかる市町村が津波防災の安全なまちづくり、これまでの計画とあわせてやれ、そのとき一番重要になってくるのか何かというと地域住民もまだ津波に対する意識が低いのです。だから、そこを含めて啓蒙しながらやっていけよということになっている。その点では、ちょっと具体的な項目でひとつ聞いておきたいと思います。例えば相川支所を一番埋立地の海に近いところにやるというふうにあなた方は言って、新聞報道でも変更するという話だったのだが、地域審議会やったらここがいいのだから、ピロティー型にしてやるというふうになっています。本当にこれでいいと思っていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 相川の問題につきましては、保育園は別といたしまして、これから保護者の方々といろいろ協議をしてみたいと思いますけれども、支所等につきましては地域の方々のご意見も拝聴させていただきまして、その中で立地条件等を踏まえた場合にも支障はないわけでございますので、したがって高床式の施設として対応をとる、そしてその避難に当たっては万全を期すと、こういうことを了解をいただいているわけでありますから、そういう方向で進めるということでございます。これは、例えば海岸線沿いに何メートルもの防波堤をつくれば一番いいわけでしょうけれども、それもできないわけでありますから、そのことしか選択の余地がないという判断をいたしましたところであります。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ⑩に示しておきましたが、津波が伴う地震、きのうも話がありましたが、佐渡の北方沖、南方沖、粟島沖という、これが現在まだ改訂をされていない津波の想定図。今度相川の支所と消防署を置くというところは、この想定では津波は何メートル来ることになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 最終的な津波が何メートルというようなことについてはまだ私どもは聞いておらないと、まだ公表されていないと。

〔「これは18年のやつでもう出ている」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） お答えいたします。

18年のデータはちょっと今手元に資料がございませんので、記憶のさなかで追っておりますけれども、たしか1メートルから2メートル程度の波高であったと記憶しております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） さっき言った法律、基本的な津波防災に関する指針でもそうなのだけれども、まず津波に対するきちんとした認識を持て。とりあえず我々も含めて自分のところは来ないと思っている。住民はもっと意識が低いから。まず、そこをきちんとやった上でまちづくり、佐渡は離島ですから大体周辺部に家があったり公共施設があったりするのです。だけど、そこでそこでどうしたらいかと知恵を尽くせと言っているのです。今言ったのは、きのうホームページからコピーをしてきました。これはまだ改訂をされていないときの津波想定図です。赤い色のところが今度建てる場所です。ここは何メートルですか。赤色は。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） その赤い部分、今回建てる地盤高については5メートルあります。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） さっき言った法律の中で液状化の問題やいろんなことを言っています。この赤い部分は、現在ある古い津波データで3メートルのところなのです。ここにあなた方は建てる。こういったことを地域審議会の皆さんにも話をしましたか。もし今回県の新しい想定津波が出た場合はもっと高くなるのではないかと。新しい津波の知見や地震の知見が生まれていますから、本当にそういったこともきちんとやった上で判断していく。ちゃんと話しましたか。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在県のほうで見直し作業を進めているわけです。そのデータは近々には出てくると思いますけれども、現在市町村には渡されていない状況です。その中で18年のデータにつきましては、先ほど浸水想定という形で出してありましたけれども、今回のデータよりは地震想定の部分で少ない、ちょっと落ちるということですので、今回はそれ以上の部分があるか、しかし地形的なものもございますので、相川の市街地が一番影響があるのは、県の南西沖を震源にする地震でございます。その部分でどのくらいのデータが出てくるかというのは、ちょっと今の段階でわかっていないということです。そういう部分でありまして、地域審議会等のデータとしては出していないということです。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど言ったように佐渡は離島です。そういう意味では、本来津波対策というのは国、県も含めて本土以上にやってもらわなければいけないし、今言ったようにさっき言った津波防災の地域づくりに関する基本的な指針あるいは法律でいうと、まず今言ったようなことは戒めて、だけれどもど

うするのだというところを、きのうからの話がありましたが、自助、共助、公助というとなんか難しいからとパネルをつくってきました。自助というのは何のことはない、自分で頑張るなさいでしょう。あなた方、きのう避難路を整備するときには地域の人が一番知っているからそうだと。だけれども、この指針でも言っているようにまだ国民、住民は災害やそのことについての知識が弱いのです。あなた方は福祉の分野もこのようなことを言い出しているのだけれども、自助、自分で頑張れ、あと地域の人と助け合いなさい、これしか言わないではないですか。だけれども、ご承知のとおり公助というのがあるのです。これは何かといたら自助、共助のために行政がまず率先してこういった津波の情報や本当にこれでいいのか。さっき言いましたよね。災害に上限はないと。最大規模の災害が来ても何としても命を守るのだと。きのうも話がありましたが、釜石の奇跡ではないですが、そういった立場でやらなければ日本全土島国なのだからだめだ。では、聞きますが、総合政策監に聞こうかな。この法律の関係で県が津波のシミュレーション出しましたよね。津波災害特別警戒区域になった場合、例えばこういった支所を仮に建てられるのかどうか。建ててあったらどうなるのか。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 議員ご指摘の内容について、回答できるだけの知識を持ち合わせておりません。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 防災については、大丈夫だと思うのが一番危険なのです。今回の地震の知見を見てもわかるし、私がここに示したあれでもわかりますが、やっぱり地震は起きたところに必ず起きる。そういう意味では、本当にそういう皆さん方のスタンスでいいのかというふうに思わずにはいられません。例えば金井小学校、新保ダムのはんらん区域にあったらこれは大変だったということで、もう一つ防波堤建てるというのです。防波堤を建てる金があったら、もっといいところに立派な学校を建てられます。今言う津波災害特別区域やいろんなものになったら同じようなことが起こるのです。さっき市長がこんな高い防潮堤つくるわけにいかないと言ったけれども、つくらなければならない可能性があるのだと思うのです。私まだ十分法律読み込んでいないですけれども。そういう意味では、あなた方勉強していないのだったら3.11の教訓を生かした津波防災まちづくり、いいこと書いてあります。そこで、さっき言った自助、共助だけを強調するのではなくて、公助の立場でやる。それがなかったら災害を防げない。何も防潮堤をつくれなんて言っていないのです。釜石と同じようにどういうソフトも含めてやるかということなのです。そこで、1つお尋ねをしておきたい。これをどうしても聞いてくれという市民の声があるものですから。緊急情報システムですか、先ほど市長も言いましたが、佐渡市は3.11前にこの計画をやって、3.11を経て現在実施をするわけなのだが、この前また指摘しましたが、こういったメーカーや業者でも新しい機械がどんどん、どんどんつくられています。開発も進んでいます。これから単価も安くなるのではないかといいうふうに思うのですが、そういったところ市長のあれで言えば民間の人の意見も入れていい方向、時代遅れにならないようなスタンスで取り組んでいるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2つほどちょっと申し上げますけれども、クラスターの部分につきましてはこれから議会にもお願いをいたしているわけでありますから、その予算が通るということでそれを始めるという、

通った段階で始めるということですから、それとこれとはまた別の問題です。それをやるに当たっては、いろいろな方々のご意見を聞いているということで2つに分けてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、例えば緊急情報伝達の関係でいえば、こういった分野は本当に進歩の激しいところでもあるし、ちょっとすると単価がぐっと下がったり、機能がぐっと上がったりするわけです。携帯電話ではないけれども。そういう意味では、私は最新の知見を取り入れたものにしていくべきだろう。あなた方の計画している外でのラッパを使った防災と各家庭に配るラジオだけでも十五、六億円ぐらいするでしょう。これだけの大枚をつぎ込むのです。という意味では、情報通信関係の3.11後の教訓もしっかり出ています。そういったところをしっかりと踏まえたものになっているのでしょうか。なぜかという、3.11前から取り組んでいる計画で、市長も言っているではないですか。行政というのは一たん決めたら変えることをしない。民間からどんな有意義な意見が出ても前例がないと動かない。過去の前例がどんな時代遅れになっても改革せずに無駄の繰り返しを続けてきました。私は前例にこだわらずというのですが、こういうスタンスが要るのではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回整備する緊急情報伝達システムにつきましては、平成19年に防災行政無線がさまざまな理由により整備できなくなったということで、既存のインフラを使用して最善のシステムをつくり上げるということで、2年間民間有識者も含めて検討してまいりました。それにつきましては、防災無線あり、それからFM、コミュニティーFM、それからありとあらゆるさまざまな媒体といいますか、形態を検討してまいりまして、最終的に全島を網羅しているケーブルテレビ回線を利用して屋外あるいは屋内の端末をつけまして全市民に一斉に情報を配信するというシステムが最適であるという結論でなりましたのでございます。今回の3.11で無線機能を持った優位性というのがございます。確かに無線というのは優位性もございますけれども、佐渡の地形等を考えますとその整備には莫大な費用がかかるということとでございます。災害発災時に佐渡の地形に基づきまして確実な情報を市民に発信するということは、現在の有線であるシステムが最適であるということで結論づけたわけでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 去年ですか、新潟県内でも大雨によって洪水とかがあって孤立集落もありました。その教訓で聞いたのはなるほどなど。行政からの連絡が来るのだけれども、現地の状況が報告できない。確かに双方向型のこういった機械にすると高いという問題がもちろんあるんだが、そういった問題も含めてぜひ十分な検討をして進めていただきたいなと思います。

そこで、重要な問題があるんで、消防の縮小の関係についてお尋ねをします。先ほど言ったように、まちづくりに関しても津波防災に関するまちづくりというのがあるわけですが、消防のほうもそういったものが出ておりますが、それは対応しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 消防の対応でございますが、津波、浸水想定の場合に施設がある場合、これは一時退避しながら避難誘導の中で2次拠点を設けて活動を継続するという計画でおります。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申では、例えば庁舎等はどのように規定をされていますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 庁舎の対策についてでございますが、重要な主要電源その他通信機器には最上階に配置してあります。今現在の消防本部につきましても3階に置きまして、津波を想定……浸水した場合のその後の早期の復旧を目指すということで重要施設は最上階に配置ということになります。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 消防も含めて、いろんな意味で実は法の改正であったり新しい法であったり、新しい指針がずっとこの間出ている。やっぱりこれは法律なのだけれども、読んでみると、民主党政権はよくないのだが、中身は非常にいいものなのです。少なくとも法という趣旨は先ほど言ったでしょう、法務労働というのは憲法に縛られ、地方自治に縛られ、法に基づかなければいけないのです。例えば先ほど相川の事例も言いましたが、ああいったものだって法に基づいてどうなのかやっていかなければいけない。そういった意味でいうと、資料に示しておきましたが、市長は消防については……資料⑧に示しておきましたが、平成20年度に188名いたのをあなた方の現在の計画だと125名に減らす。めり張りをつけるというのだが、現在でも消防へ出たら救急車が出れないという外海府とか、そういったところがあるわけです。私は、東日本大震災の教訓を言うのなら、先ほどのクラスターではないけれども、中も含めてめり張りつけるということは、消防職員はかちかちになっていますから、それを動かしてはこっちに穴があくだけです。私はだめだと思うのです。そういう意味では、市長これは検討しますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私さっきめり張りをつけて、画一的ではなくてそれぞれ実態に即して考えてまいるということを申し上げたつもりでございますので、まさにそのとおりにやってまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ヨウ素剤の配置についてお尋ねをしておきます。

過去に何回も聞くのだけれども、1年近くになるのだけれども、ヨウ素剤は県の責任で全県に配備をしますというのだけれども、一向に配備をされない。離島という客観的条件でいうと、幾ら走って逃げても鷺崎までと何回も言うのだけれども、そういう意味では県内足並みをそろえるというのだが、糸魚川でしただけ、独自で配備をしたりしています。最低限これは配備していくべきなのではないですか。財政的に見てもわずかなものですから。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 安定ヨウ素剤については、先ほど申し上げたとおり県内40歳未満を対象としまして県のほうで配備するということです。その配備方法についてはまだ確定しておりません。それから、どの程度配備するのか、例えば1日分とか1回分というような配備の仕方も確定しておりませんので、その配備方法を確認しまして不足が生じれば当然市で配備していかなければならないということになっているかと思います。今はその前段階の準備段階でございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 配備方法でいうのなら、県内にも長岡だってあるし、私が過去に紹介した小国もそうだし、糸魚川はどうやってやっているかというのを、そういったことを聞いてみましたか。

○議長（祝 優雄君） 本間主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） さきに質問があった長岡については、小国町が独自の方式で薬局等を通じて必要に応じて配備するという部分でございます。長岡市は全市を通じてはやっておりません。また、県内で今やっているのは上越市と糸魚川市のみということでございます。それで、実情につきましてはある程度配備の方法等は、上越市の例は聞いておりますけれども、具体的に糸魚川市、昨年末に発表されたもので、ちょっとこれについては後日確認したいと思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほどの津波防災でもそうだが、津波は大きなものは来ない、原発は爆発しないから、放射能は飛んでこないからヨウ素剤は要らないという立場に立っているからそうになってしまうのではないかなというふうに私は受けとめました。離島という条件は幾ら頑張っても逃げられない条件ですから、陸続きよりもしっかりした危機管理の体制が私は要ということを指摘をしておきます。加えて言っておきますが、柏崎原発がとまっているからといったってここに書いてあるように断層があるというのですから、とまっていたっていろいろ起きることがあるのです。多分起きないだろうと思っているから問題なので、ヨウ素剤なんてこの前たしか答弁ありましたが、100万もあれば配置できるわけではないですか。ぜひ私は検討すべきだということを強く指摘をしておきます。とりわけ先ほど話があったように、子供には放射能の影響は特にありますから、万が一のためにもやるべきだということを強く指摘をしておきたいと思います。

次に、下水道の関連についてお尋ねをします。資料⑨、下水道、今キャンペーン中ですから、入ると1年間無料というのはどこかの携帯電話みたいな話なのだけれども、これに対して市民からの苦情や文句はありませんか。

○議長（祝 優雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

この制度を公表、PRした際に若干の市民から苦情、相談がありました。多数はございません。電話対応等でご理解を得たものと感じております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 前議員の松本議員も取り上げましたが、つまり不公平になるのです。私も電話ありましたが、私はできたときから早くから加入していて、今入るとキャンペーンだから1年間無料というのはどうなのだ、だったらおれらだってやってくれよという声が出るのは当然だというふうに私は思うのがどうか。

それともう一つ、全国的にも下水道普及率というのは高いのだが、加入率というのは例えば田舎に行けば行くほど低いのです。それはなぜだと思いますか。

○議長（祝 優雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 2点ほど質問があったと思いますが、1点目の不公平ということなのですが、加入促進のための制度要綱でございますので、それを改定したということでご理解願いたいと思います。24年度に限って3年過ぎても免除、それ以降についても接続すれば1年間免除ということで苦情が来たと考えております。佐渡市の下水道加入の平均の世帯の人数につきましては、すべてそうなのですが、平均して2.5人と考えております。水道使用量ともリンクしているのですが、1カ月1人当たり大体5立米から6立米という計算でございまして、2.5人で計算すると大体15立米の使用量と考えております。従前の3万円の助成につきましては、約11立米を超す、大体2人世帯が多いのですが、そうすれば3万円助成に相当するということを考えておりますので、そう考えるとそんなに大差はないというふうに考えておりますし、何しろ加入促進をして将来の下水道運営を適正に行いたいという観点でございまして、ご理解願いたいと思います。

また、2つ目の質問で加入率が地域に入ると低いということでございまして、これは少子高齢化の関係でございまして、1人世帯の老人世帯が多いということでございまして、今後の接続が将来難しいという観点でございまして、その辺も含めまして、今後整備区域の見直しを図っていききたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑨に示しておきましたが、下水道20立米の高額の県内の使用料を並べるとこうなる。佐渡が一番高いのです、何だかんだ言っても。1つはさっき言ったように高齢化なのです。高齢化ともう一つは高いということなのです。たしか私の記憶だと下水道料金は夕張市よりも高かったのではないかな。もう夕張市を超えていたような気がするのですが、古い数字で恐縮ですが。甲斐市長が言ったのだけれども、環境の島としていうとこれは本来は海を守るもの、川を守るもの、生物多様性を守るものという視点が必要なのです。本来減額や免除をするというのであるのなら全国でやっているような高齢者の単身世帯には一定程度無料にして、それ以下については幾らにするという、そういった細かい設定をやっていく必要があるのだろうというふうに思うのですが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 結論からいいますと、今議員のおっしゃったことももっともだということで今聞いておったわけではありますが、いわゆる一律ということではなくてきめ細かなこれからの対応ということをやっていかなければならないので、これについてはもう進んでいるわけではありますが、勉強させていただきたいと思っておりますが、今おっしゃいましたとおり高齢者世帯に対してどうしていくのか、それ以外はどうするのかということはこれからも考えていかなければならないことだというふうに認識をいたしております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 上下水道、上も下も含めて言いますと、例えば減免というのはどんなのがあるかという母子世帯の減免、独居老人、障がい者世帯みたいな、あるいはひとり親世帯、高齢者のみ世帯みたいなのが結構あるのです。かなり乱暴なことを言えば、大阪市でも高齢者世帯については減免するみたいになっている。まず、1つこれはやっていく必要がある。先ほど言った採算採算ということを使うのだが、流域下水道のほうでいえば合併50年くらいたつと今終末処理は県がやっているからいいのだが、佐渡市になったから佐渡市が受け取らなければというわけです。先ほどの市長の答弁でいうと、水道も含めて

これまでの方針どおりいくというのだが、本当にこれでいいのだろうか。とりわけ流域下水のほうでいいますと、私当時真野町の議員でしたが、あのときは景気が低迷しているから国と県が景気浮揚でやれということで押しつけられた。離島で流域下水をやっているところはたしか佐渡だけなはずです。それはなぜかというと、町村間でやるから、それで県が見てくれるからということでスタートした。ところが、今になったら今度は佐渡市に返す。先ほどの県にしっかり物を言うということでいえば、これはもともとの方向の流れのとおりにはやはり県が見るべきだし、ここに県内の流域下水のこれを示しておきましたが、これを見てもわかるようにやっぱりもともと無理やり押しつけられて景気浮揚だとやって、なおかつこういったこと。環境の島ということであれば、きっちりその角度で迫っていく必要があるし、県にもこの問題は本来、私真野時代言いました。こんなものやったら大変なことになると。いや、そうではないのだよということは大分その当時の町村間でありました。そういった立場でこれはきっちり言っていく必要があると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この問題につきましては、佐渡市だけではなくて多分佐渡市を含めて6つの市が該当すると思っております。ちょっと数がもし間違ったら後で訂正させていただきますが、その人たち、その市と今連携をとりながら要請活動も行っておりますし、北信越及び全国の市長会におきましてもこれを要望として上げておりますし、県のほうにも今一生懸命これはだめだよということについて話をしていると、こういう段階でございますし、今後ともこれは引き続いて県に対しても国に対しても話を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これは私がいた真野町では非常に問題になって、合併するとこの問題が絶対起きるのだ、どうするのだと、いや、それは大丈夫だといって合併したのです。その当時の議論でいえば。このことを指摘をしておきます。

上水のほうでちょっとお尋ねをしておきますが、例えば市長は今の水道ビジョンの流れでいくというのだが、合併特例債の中で佐和田の浄水場でしたか、たしか60億近くかかる計画がありますが、こういったものを本気で進める気ですか。

○議長（祝 優雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お問い合わせの佐和田の浄水場についてのことでございますが、先ほどの1回目の補足説明においても説明したとおりでございます。市の水道事業の中長期的な計画の中で財政面も考慮しながら行っていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど言ったように、私の記憶ではたしか57億ぐらいの総事業費だったと思いますが、間違いないですか。

○議長（祝 優雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 現在の概算の段階では50億から55億ぐらいというふうに考えておりますが、これについては現在の原水、水道の水のもと、井戸の位置、水質を改善されない井戸を使用した場合のシミュレーションでございまして、その関係では水道のもとになる水源の良質化を求めれば浄水場機能につ

いても経費を軽減できるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 軟水対策の件で、あの当時は甲斐副市長はいなかったんでしょうか。軟水の対策の一つは今言った佐和田とつないで解決するというのだが、国府川を渡すパイプだけでも5億、6億かかるのです。私は、そんなことをやるのではなくて、例えば佐和田あるいは一定程度の水質の硬度の高いところについては軟水機の助成あたりで対応したほうが安い。例えば公共下水道でもそうなのだが、合併浄化槽をやったほうが安いという論理が最近ずっと流れてきているけれども、私はそんなふうに思うのです。例えば資料②に示しておきましたが、粉ミルクは水の硬度は120以下でやってくれというふうに言われているわけですが、120を超えるところはどのくらいありますか。

○議長（祝 優雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、硬度の高い地区についてのご質問でございますが、現在で120前後ということでございますが、佐和田の浄水が110から場合によっては130ということでございますし、真野の簡易水道においては130から多いときで150ということでございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） あなた方が立てている水道事業でいいますと、水道ビジョンという計画があつて5つの目標がありますね。その中で安心、快適な給水の確保ということでよりおいしい水や安心できる水の提供、水源の特性に対応した実態調査をして水質に関する苦情の原因を探り、適切に対処するというふうになっているわけです。先ほどの市長や上下水道課長の話で、例えば軟水化対策をやるということになったらさっき言ったかなり無理のある水道ビジョンをやって本当に対応できるかどうか。しかも膨大な金がかかるのです。それよりも私はここに書いてあるように、赤ちゃんの粉ミルクでさえこんなものだから、せめて何らかの軟水機補助を検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もこのことについては余り知識がないわけでありますが、やかんのところが白くなるということだと、その程度で大変申しわけございませんが、というふうに今理解をいたしているところではありますが、今議員から発言のあったことについて、今までもずっとこれについてどう対応をとってくるのかということについて議論をされたのだと思っております。そういう意味におきまして、私自身はその議論を踏まえて今までの方針でやっていくということをご答弁申し上げたわけでありましたが、今のことも含めながら再度検討させていただきたいと思っております。もうちょっと勉強させてください。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ちなみに、前市長はしっかり新しい市長に引き継がれるものだと思うというふうな答弁をいただいておりますので、一応つけ加えておきます。ここに書いてあるように、腎臓に負担がかかるのです。飲み物や料理、ここに書いてある。これは大体こんな感じです。若干違いがある分析をしているところもありますが、日本茶がまずい、日本料理がまずいみたいな。やっぱり安全でおいしい水ということというのならばきちっと対応すべきだし、例えば私のいる真野地区でいえば30年来の悲願ですから、これは検討に値するなということを強く指摘しておきます。

次に、住宅リフォーム関係をお尋ねします。日本弁護士会がいまだにこの暴風被害の無料相談をやって

います。これはいかに被害がひどかったかということなのです。そういった意味でここに②にこの間の経済対策として示しておきました。これ間違いないと思うのですが、例えば住宅リフォームと上の安全安心のまちづくりの経済波及効果はどのぐらいになりますか。

○議長（祝 優雄君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 今経済波及効果ということですが、住宅リフォームに関しては私らが補助した金額の約10倍という数字が出ております。安全安心でいきますと、私ら……数字をしっかりととらえているわけではないですが、大体1.9倍、2倍ぐらいの経済効果というふうにとらえております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長はたしか施政方針の中でだったか、答弁だったかと思うんですが、佐渡の一番の弱点は産業間の経済波及効果が少ないことだと言いました。これは、まさに住宅リフォームがいかに波及効果があるかです。例えば不用残を残したわけなのだけれども、今やらないのかという電話とか受けていませんか。

○議長（祝 優雄君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 市民の方、あと業者の方から若干電話での照会がございます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ②に示しておきましたが、例えば安全安心まちづくりについては繰越しているのです。ところが、住宅リフォームについては4,400万余り残しているんです。この4,400万円は本来引き継いだ当初のときにのせておけばよかったのです。これは使ったと思えばいいのです。市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 事業なり予算を組み立てるときに、事業をやるときには一定の期間の範囲内でやるわけでありますから、ずっと1年間ぶっ通しでやるというものでもないわけで、そのときに希望がなくてその分が4,400万ですか、余ったということになれば、それは余らぬと思って予算を組んでおくということはまことにルーズな考えではないかなと思っておりますので、そこはそこで締めていかなければならないかと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えば建設業関係のは繰越した。これは、やっぱりなぜかといったら雪が多かったからなのです。この住宅リフォームの中でも申請をしたのだが、やれなかったという方いるのではないですか。それは雪だったり何だかんだと。上の建設業と同じような扱いすればいいのです。どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 住宅リフォームの性格上、ある一定期間の中で効果的に効果を上げるということを目的にしておりますので、やはり一定期間内に応募があったものについては全部対応させていただきましたし、残った予算につきましては減額をさせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、業者の方から建設課が何で今回やれなかったのだという電話が2回だか3回あった。中身を聞いたら、寒かったものだからコンクリ仕事できなくて結局やらなかったという話もあり

ます。ぜひその辺も含めて精査をしていただきたいし、資料にも示しておいたし、もう承知のことと思いますが、結局ハウスもぶっ飛ぶ、船小屋もぶっ飛ぶ、家の屋根もいまだに直っていないところがあるわけですから、こんなときにやらずしていつ住宅リフォームやるのか。これは9月になったらまた同じように仕事ができなくなってしまうのです。建設業は公の需要があるけれども、建築業は民需が9割ですから冷え込んでいます。検討していただけますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度もお答えを申し上げているところではありますが、経済対策としてこれが効果があるという、そのことによる波及効果というものをねらうためにやっているわけでありまして、したがって、それが必要とあれば私の判断でやらせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 指摘をしておきます。上の安全安心まちづくり、これは経済対策として生まれたものです。同じものだということを言います。

最後、時間がなくなりましたが、通学路の安全やりましょうか。1つはしっかり教育委員会に通学路の予算を確保する仕組みをつくっていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

議員も資料をお持ちだと思いますけれども、今回点検に対しては5つの手順が示されております。1つとしては、学校による危険箇所の抽出、2番目に合同点検の実施、対策必要箇所の抽出、ここまでは8月に行うというのが文科省が言っている手順でございます。その後に対策メニュー案の検討、これは国交省なり交通安全協会なり、そういうところでどういう措置をとるか。例えば構造を直すのか、道路標識で直すのかという提案があります。その後で対策案の作成が4番目、対策の実施が5番目となっております。ですから、対策の実施に関しては今回8月までの中に入っておりませんので、先ほど教育長が申しましたように点検をして対策案を検討した後で予算についてはそれぞれ必要な部署で設定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） こういった類のは平成13年から出ているのです。この間私議会でも取り上げていますが、では地域や父兄から要望があって改善がされない箇所、できない箇所っていっぱいあるのではないですか。何カ所ぐらいありますか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

箇所数については把握しておりませんが、今議員がおっしゃられる箇所はP T Aが毎年実施をしている通学路の安全確認、その中で道路等について道路管理者に改善要望が出ている箇所というふうに考えます。市道については建設課をお願いしておりますし、国県道については建設課を通じて県、国に予算措置、修繕、改修等の工事をお願いしておりますところでございます。ただ、その中でおっしゃられるように予算がつかず改修できていない場所、特に今回は歩道の確保という部分がございましたので、そういうところが

十分対応できていない道路があるということは認識しております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、どうですか。中央教育審議会でも2005年のときに指摘をしているのですが、教育委員会に予算がないから結果的にお願いをするという形になるのです。今回の通達も含めて言えば、そういったものではなくて通学路は子供の安全を守るためにきちんとやるべきだというのが趣旨だと思うのですが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子供の安全、安心を守るというのは当然でございます。学校とか子供たちのことについては、やはりプロである教育委員会というのがあるのですから、そこでまずひとつやっていただいて、それを私が聞かせていただければそこで判断をさせていただきますけれども、そういうものが上がってきていない段階においてどうのこうのということを今申し上げるわけにはいけないので、それは教育委員会のほうでよく判断をしていただくという、それに基づいて私も判断をさせていただくと、こういうことです。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この問題は今始まった問題ではありません。

以上で質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔16番 金光英晴君登壇〕

○16番（金光英晴君） 久しぶりにこの演壇に立ち、非常に緊張しております。新しい市長が誕生し、新たな任期のスタートに当たり、初心に返って質問してまいりたいと思っております。おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

先週の代表質問までの甲斐市長に対する市民の評価は、声が大きく言葉がはっきりしていて頼もしいと好評のようであります。また、昨日午前の同僚議員の質問を見たという市民からけさ電話をいただきました。空港の用地交渉についてのやりとりで、今週末の22日に副知事に会いに行くと答弁していた。行動が素早く、すぐに解決してくれるのではないかと期待しているという内容でございました。東日本大震災による福島原発事故、ユーロ危機、消費税増税、景気の停滞等々、このように閉塞感が漂う時代には国民や市民が頼もしいと感じる政治家が必要であります。甲斐市長には島にある豊富な誇れるものを内外に発信し、この島に住む市民が誇りを持ち、明るい未来を感じ生活できる市政のかじ取りをしていただくようお願いいたします。

それでは、通告に従い、１、合併特例債の期間延長と財政見通しについて、２、職員研修と意識改革について、３、高齢化対策についての３点についてお尋ねいたします。まず、合併特例債の期間延長と財政見通しについてお尋ねいたします。合併特例債の期間延長については、昨年の3.11東日本大震災後、国会で議論されてきましたが、現在の状況はどうなっているのか。また、そのことを受け、佐渡市議会の中には枠いっぱいの150億円を使えという声もありますが、財政見通しはどうかをお尋ねいたします。

昨日の市長答弁で見直しが必要であるがとの断りをし、特例が切れる平成31年の予算規模は300億円程度とのことでありましたが、行政の貯金である基金があるとは申せ、特例債を立ち上げればその分辺地債や過疎債等、通常債を控えなければ財政の破綻を招くおそれがあると危惧いたしますが、どのような見直しを持っているのかをお尋ねいたします。いずれにしても、建設計画の見直しは早急に行わなければならないと考えますが、その予定についてお尋ねいたします。

また、合併した自治体が特例期間の終了を迎えるに当たり、交付税の減額に不安が広がっていることを受け、総務省では交付税制度そのものを見直しをかけるという検討が始まっていることを耳にしましたが、その動向についてお尋ねいたします。

次に、職員の意識改革と研修についてお伺いいたします。施政方針で率先垂範、職員と一体での取り組みをうたっておりますが、最近組織としてのあり方に首をかしげたくなるような案件が散見されるようになってきたと感じております。長らく議論を重ねて準備してきた総合体育館事業が執行部のミスで頓挫しかけております。このことで事業が中止や建設位置が大きく変わるようなことになれば、市民への背信となることを指摘せざるを得ません。また、今議会に提案されている補正予算、トキマラソンの誘導ミス等々、例を挙げれば切りがありません。警鐘を鳴らす意味で放置すれば無責任体制になりかねない事例を挙げ、ただしてみたいと思います。東・南統合中学校校舎改築・改造工事の安全祈願祭が4月3日に請負業者主催で举行されました。しかし、市長、教育長、主管課の学校教育課長はいずれも代理出席でありました。幾ら業者主体だからといっても、業者に対して礼を欠くものではないでしょうか。また、議会に対していかがなものかと感じるのは私だけでしょうか。事のてんまつと今後の対応をお伺いいたします。

また、組織を動かす職員の意識改革が必要と考えますが、その手だてについてお尋ねいたします。

次に、高齢化対策についてお伺いいたします。団塊の世代が高齢者となりつつある現在、その対策が急務であります。市長がこのことを認識しておられることは、施政方針からうかがい知れます。また、高齢者の健康と生きがいづくりのため、元気な高齢者を増加させることも同じ認識だと思っております。昨日の同僚議員に対しての市長答弁は、高齢者の働き方の仕組みづくりを進め、生産活動の活性化について力説されておりましたが、障害を抱えていたり、諸条件が整わず働けない人たちのため、リハビリや健康づくりを目的としたソフト事業を起こす必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いし、１回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金光議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、合併特例債の期限延長についてでございますが、衆議院を通過いたしまして、今参議院の段階と

いうふうに聞いております。いわゆる国会で審議中ということでございます。これに伴いまして、建設計画の見直しにつきましてはこの国会での法律成立後において議会の皆様方や、あるいは地域審議会、さらには市民の皆様方のご意見を聞きながら慎重に進めてまいりたいと考えているところでございます。合併特例債の期限延長ということは今申し上げたところでございますけれども、いわゆる地方交付税の平成26年度以降削減が確実であるということをしかりと受けとめていかなければならないわけでありまして、限度額が420億でございます。今残が156億ということでございますけれども、こういう26年度以降の削減ということもしかりと受けとめながら、事業の増大には慎重に対処してまいる、こういうことでございます。また、合併特例期間後の地方交付税につきましては、平成の大合併に伴いまして誕生いたしました団体におきまして平成25年度以降削減されていくという団体がふえ始めておるために、国においても交付税制度の見直しの検討が始まるという報道がされたところでございます。私ども、この報道の真意につきまして国等に確認をいたしたところでございますが、総務省といたしまして公式なる発表ではないという返答をいただいたわけであります。しかしながら、こういう情報が流れるということはどこかに火種があるわけでありますので、このあたりの情報には慎重に留意をしながら今後の財政計画の見直しを進めてまいりたいと思っております。特にこれらと並行いたしながら、今回の離島振興法の改正及び延長という中におきますいろんな対策、対応が出てまいりました。これらもあわせながら、遅れることのないように佐渡市の活性化のために有効に使えるそういう手だてを組んでまいりたいというふうに考えており、現に今これをどう対応するかという対策チームを立ち上げたところでございます。

次に、職員の意識の問題でございます。私も初登庁以来ほんの2カ月しかたっておりませんが、この間での組織として体をなしていないような事態が多く発生をいたし、苦慮いたしているところでございます。しかし、これを一つ一つ分析をするなら、公務員として一人一人がもっと自覚を持って仕事をすればこういうことにはならない、しかも相手の立場を考えて仕事をすればこういう形にはならないということでございます。私自身といたしましても自分自身に活を入れると同時に、職員に対しても厳しくその辺は徹底をしてまいる所存でございます。

なお、ご指摘の東・南統合中学校校舎の改築・改造工事安全祈願祭のこの式典についてでございますけれども、一般的に公共施設の安全祈願祭等につきましては市長自ら出席を前提に日程調整を進めていかなければならないというふうに考えております。ただ、他の公務でやむを得ない場合は所管課による代理出席ということも対応していかなければならないわけでありますが、基本的なスタンスはそういうことでございます。4月3日の件につきましては、後日担当からの話を聞いたところによると、前市長は出張から帰り、年度初めの職員訓示と臨時庁議のため安全祈願祭には出席していないということを聞いておりますけれども、私はそのときにおらないわけでありますので、具体的などという実態であったかということにつきましては教育委員会のほうから具体的に説明を申し上げます。

高齢者対策の介護保険制度等々の課題についてでありますけれども、全く議員のご指摘のとおり、おっしゃるとおり、私もそのとおりだと思っております。それに向けましてこれから努力をいたすということでもございますし、所信の段階でも申し述べたところでございます。特に私が一番重要視しているのは、やっぱり3段階あるのではないかと。1つは、元気なお年寄りをどうしていくのかということ。このためには、やはり生産活動というのは私は基本だと思っております。そういう意味では、生産活動を通しながら、

小さくてもよろしいわけでありますから、今農協等でも昨年から実施をいたしております1人1アール運動等におきまして野菜を生産し、それを供給する。ただ、その段階で高齢者であるために集荷等が大変であるということになれば庭先集荷等もこれから考えていかなければならないし、もう一つはせっかくつくったものが販売をされなければならないわけでありますから、その販売先について島内自給、地産地消の中で仕組みをつくってまいるということで、もう既に動き始めたところでございます。もう一つの対策としましては、議員おっしゃるとおりのリハビリだと思っております。生産活動ができれば一番いいわけですが、ぐあいが悪くなったという段階ではリハビリ対策というのは重要でございまして、今現在におきましても小木の地域におきまして通所リハビリ、こういうものを備えた複合的な施設等も今検討を進めているところでございますので、こういうものも踏まえながら地域で安全、安心、住みなれたその場所で生活できるその対策が必要だと思っております。そして、3番目はどうしても不可能だという方につきましては施設のほうにお入りをいただく、そのための施設整備、いわゆる待機者の解消ということにつきましては、第5期の対策の中で待機者の解消を図るべく施設整備を進めると、こういうことでございます。いずれにいたしましても、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組み、あるいは活動的な生きがいのある人生を送ることができる、このことについて周知をしながら一生懸命市として支援をしてまいりたいというふう考えているところでございます。なお、この詳細につきましては高齢福祉課長に説明をさせます。

○議長（祝 優雄君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） ご質問のありました東・南統合中学校校舎改築・改造工事の安全祈願祭についてご説明させていただきます。

4月3日午前10時より行われまして、式典の案内通知につきましては、市長、教育長に届いております。当初は出席の予定でございましたが、その後日程等の変更があり、先ほど市長が申しましたように市長訓示、臨時庁議等の開催がこの午前中の時間帯に重なりました。そこで、教育委員会としましては市長の代理として教育委員長が出席をしております。また、教育長の代理としまして学校教育課長補佐が出席をしております。なお、学校教育課長には案内通知がございませんでした。安全祈願祭等の案内がありましたときの対応でございますが、極力出席するような対応を心がけておりますが、業務の優先順位をつけた中でできる限り出席する。さらに、工事担当の職員というのがありますので、必ず招待をされなくてもその場に同席するというふうに心がけております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 金光議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

健康づくり及び介護予防事業についてのお尋ねでございました。佐渡市におきます介護予防事業の実態でございますが、元気な高齢者を対象にいたしました1次予防事業と、要支援、要介護状態となるおそれの高い65歳以上の方を対象とする2次予防事業というものをあわせて実施しております。これらにつきましては市の直営と委託をあわせて実施をしているところでございます。平成23年度事業の内訳といたしますと、介護予防教室につきましては1,375回実施をいたしまして、参加延べ人員が1万5,535人でございました。また、リハビリ教室、健康相談、健康教育等も行っておりますが、これらにつきましてはリハ

ビリ教室は43回行いまして423人、健康相談につきましては129回、567人、健康教育は71回、1,540人の参加がございました。そのほか各種介護予防教室への支援とか、認知症予防講演会なども実施をしております。議員のご意見にもありますように、既存の施設、人的、物的資源を有効に活用いたしまして、今後とも介護予防や健康づくり等の取り組みを強化していく方向で努めたいと思っております。先ほども市長のほうからお話もありましたように、通所リハビリのほうの建設の予定も立っておりますので、これらをあわせまして元気な高齢者づくり、それから介護予防の対策とあわせて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） おおむね私が満足するような答弁が返ってきたのですが、もう一回おさらいの意味でちょっと順番を変えて、今ほどの高齢化対策のほうからちょっと再質問をしていきたいというふうに思っております。

市長は、今ほど3様の部分で事細かくお答えいただいたのですが、最初に生産活動の部分については以前私の席からも、私はあのときには地産地消の観点から、まず地産地消を起こすには生産を起こさなければだめだという観点から元気な高齢者に生産をしていただいてそういったことに取り組んでいくのが一番早道だよと言ってから4年ぐらいたちますか、やっと実を結びつつあるなという感じがして、大変今ほどの答弁を聞いてうれしく感じておるところです。私は、今回のメインの部分につきましては真ん中のリハビリや自助が整わなくて働けない人たちの健康維持という観点でこの質問をさせていただいたのですが、実は私の知り合いに障害を持った旦那様を抱えて一人で介護をなさっている方がおられまして、なかなかヘルパーさんの力をかりながら家でリハビリ、自分のわかる範囲内で筋力を落とさないように、寝たきりにさせたくないということで筋力を落とさないようなことをやっておるのだけれども、やはり素人なものでどうしていいのかわからないというようなことがあって、そのとき健康教室がありますよというお話は申し上げたのですけれども、なかなかそういった情報が入らないというようなことがあって、私ももう少し事細かに調べてご報告してあげればよかったのかもしれませんが、そういった困っている人がまだまだいっぱいいるのです。私もちょっと回ってみて気づいたのですが、やはり自分で抱え込んでしまっ

て人に相談することもなくて自分で困っている人がいるのです。こういった方々にいろんなメニューを用意して知らせてあげる。そして、そういった場所に出てきて同じ問題を抱える人たち同士で情報の交換、あるいはお互い励まし合って生きる目的を見つけていくということが非常にこれから大切になってくるのではないかなという観点から、このことをお尋ねしておるのです。それで、市長は今ほど前向きにやっていただけるという答弁であったように私は認識したのですが、それで間違いございませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私ご答弁申し上げましたけれども、3つの段階でこれから高齢者対策というのはやっていかなければならないというのが基本的なスタンスでございまして、議員がおっしゃるのは真ん中の部分だと思っております。特に私もそういう事例を抱えておったわけでございますけれども、リハビリの技術等が非常に発達をいたしておりますので、肉体的なりハビリだけではなくて精神的なりハビリというものも非常に大きいということも痛切に感じているところでございます。そういう意味では、こういうものを情報をいち早く伝えながら共有しながらそこにストレートにいけるような、そういう仕組みは

つくってまいらなければならないというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） この事業に取り組んでくれるということで大変ありがたい答弁をいただいたのですが、これを起こしていくということについて先ほど高齢福祉課長のほうからちょっと既存の施設を利用してというような補足説明もありましたが、私が考えているのは例えば赤泊地区にあるやすらぎですか、社協に譲渡したやすらぎという保健センターがあったわけですが、あれも立派な施設なのですが、あれの利用がなかなかされていないような感じがするのです。全島からあそこへということはちょっと無理にしても、南部地区なら南部地区、南部地区にもいろいろ施設があってそこ1カ所だけというわけにはいきませんけれども、ああいった立派な施設を利用しながら事業を起こしていくことによって、その施設の利用も進み地区のにぎわいも戻ってくるのではないかと。そういう観点から、例えば相川のワイドブルーの温水プールも非常に運営が困っているように聞いております。それで、ある議員は運営費を補助せよという意見もありましたけれども、逆にただ使われない施設に運営費を入れていくのではなくて、こういった事業を起こすことによってその使われていない施設を有効に利用してその運営費を出していくという観点からも、これもあわせて取り組んでいただきたいというふうにお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ちょっとピンとぼけになるかも知れませんが、学校とか保育園の統廃合という問題も常に出ているわけでありまして。これは、お子さんの数等々によりましてそういうふうに統廃合していかなければならないという実情もございます。あるいは、行財政改革という流れの中もございます。地元の方々は、学校を残すということではなくて、その学校があることによって地域の活性化が図れる。したがって、学校として活用ということよりも他のもので活用をする、そのことも望んでいるはずであります。したがって、そういう観点から、いわゆる建設というところからそれをどう活用するのかというところからこれからはシフトをしていかなければならないと思っておりますので、事業者及び地域の住民の方々とのコンセンサスを取りながら、これについては努めてまいるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 補足説明がありますか。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたします。

先ほど金光議員のお話もございましたように、赤泊の施設におきましては地元の方が施設譲渡をした後も何とかこの施設を有効利用したいということで地域で頑張っておられるようでございます。そのためには我々行政、それから今施設管理をしております社会福祉協議会と一体になりましてその後の有効利用策というものを探っていきましようということで譲渡後の話を進めたものもございますし、あの施設にはいろんな運動機器もそろっております。大変立派な施設でございますので、そのあたりを今後とも連携、協議しながら有効活用できるように進めていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 本当に前向きな答弁いただいて感謝しておりますが、早く立ち上げて極力障害を抱えている人が今以上に悪くならないような形にしていきたい。それにあわせて、地域がにぎわいを取り戻せるように取り組んでいただきたいということでお願いしておきます。

次に、組織のほうですか、さっきの安全祈願祭のところでもうちょっと一、二点聞いておきたい点があるのです。実は私議長在任中、この祈願祭のほかに4件ほど出席させていただきました。いずれも式典の後といいますか、祭事後発注者である市長のあいさつがあって、その後受注者の代表のあいさつがあって式は終わっていたのですが、その中で受注者のトップの方が発注者の参列者、あるいは従業員の前、あるいは協力業者の人たちの前で工事に対する会社の思い、トップの思い、それから安全はしっかりやっていくのだという誓うというのですか、ああいうことを見ていて、本当に安心感、力強さというものを感じていたのです。非常に私はいいいことだな、意義深いものだなということを感じておったのだけれども、実はこのときにそれがなかったということで非常に残念に思っておったのです。それが執行部サイドのトップが出なかったせいでそういう形になったのかなという思いもしておるのです。せっかくやるのにどうして中途半端なものをしてしまうのかなという思いがあって、非常に残念であったのです。先ほど学校教育課長は自分には案内がなかったという話だったのだけれども、それもまたおかしい話ですよ。主管する課長なのにお呼ばれしないというのも。今まではずっと前任の課長は出席していたように思うのだけれども、ちょっとおかしいなと。それでかなり人間が、工事の担当が出たという話だったけれども、そんな部分でいいのかなと。やっぱり教育長が出られなかったのだったらそこで課長が出るべきではなかったのか。自分のかわりに補佐が出たというような説明がありましたけれども、本来はあなたが出席すべきではなかったのですか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えいたします。

大変混乱があったようで、この後ひとつ私らのほうのルールというものをつくって、それにのっとって出席するというようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうすると、ルールができていなかったという部分で非常に残念だなと。名誉のために申し上げておきますけれども、式そのものは教育長も教育委員長でしたけれども、市長の代理として出席されておったようですけれども、式そのものは本当に神主さんもきちっとやっていただいていたようですし、またすばらしい祝詞ですか、義務教育に対する宮司さんの思いというものが込められたとてもすばらしい祝詞を聞かせていただいて、私もそこだけは感激して帰ったのですが、ちょっと市の対応のまづさからこんなになってしまったのは残念だなということなのです。それで、市の対応の悪さからかどうかわからないのですが、実は私への出席の案内は、これは受注業者はジョイントベンチャーでやっていたのですが、企業体でやっていたのですが、その代表の会社の社長さんから出席の案内をもらって私は行ったわけなのですが、式には社長さんが見えておられなかったようなのです。こういう執行部の対応の部分で社長が留守だったのかどうかは別にしても、ちょっと自分が主催しておいて皆さんを出席依頼しておきながら自分が出ないというのはいかがかなという、私はちょっと素朴な疑問を感じたのですが、こういう部分に対してやっぱりきちっと注意していかなければならないのではないかな。これがそのまま放置されていくと何でもありなのだというような空気になってしまうと大変なことになるのですが、こういったことを業者のほうに注意していく必要があると思うのですが、市長はどう考えますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 安全祈願とか、こういう式そのものの意味は一体どこにあるのかということをも頭から考えていかなければならないわけでありまして、しかも今回のものは佐渡市が事業主体のもの、学校でございますから、そういう意味では大変まずかったというふうに私自身は思っております。議会が終わりますとメジロ押しに竣工式とか起工式がこれからあるわけがありますが、今ご意見をいただいたものを心に秘めながら出席をするように頑張りたいと思っておりますし、また教育委員会のほうにも話をしまして、今教育長はルールづくりということでありましたけれども、ルール以前の問題もあるわけでございますので、そういう点については留意をしまいたいというふうに考えております。今回のことにつきましては大変申しわけなかったと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） あと組織のたるみというのですか、そういった部分でもう一点例を挙げてちょっとお尋ねしたいのですが、トキマラソンの誘導ミスが4月の臨時会の前に報告されてお聞きしたのですが、市長はそのときには職員の怠慢だということでもうちょっとお話があったのですが、市長は1月末までは副市長として、またこの大会の実行委員長を務めておられました。直接このときには、トキマラソンが実施されたときには1月末でおやめになっておりますから、市長は何のかかわりもなかったのですけれども、ある程度の体質というものは実行委員長当時にわかっていたと思うのです。その部分でトキマラソンは4月20日過ぎでしたよね。そうすると市長になっていたのです。だけれども、日が浅くてそこまで気が回らなかったのは、それは責めることはできないと思うのですが、やはりある程度予測されておったことだから前もって注意の喚起もできたのかなという部分であります。そういう思いも私はしております。それと、実は同じようなミスが平成16年のトライアスロン大会でも起きています。私は失敗することは決して悪いことではないと思って、むしろ失敗は財産だと思っているのです。それを二度と繰り返さない、失敗を糧にして次は二度と同じ失敗を繰り返さない、あるいはもっといいものにしていくのだという、そういったものが組織としてきちんと共有されなければならないと思うのです。議員全員協議会のときにも私指摘させていただいたのだけれども、同じ失敗はだめですよという部分であった。それから、実際の運営をされている組織についての内情についても市長はおおむね薄々わかっていたという部分を見ると、やっぱり何かしら注意喚起があってもよかったのかなという、これはしょうがないことですが、今後はこれを教訓に同じ失敗は繰り返さないということを市全体で組織として共有していただくようお願いしておきますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） トキマラソンにつきましては今回が初めてではないわけでありまして、今までもやっております、そのとき私は実行委員長をさせていただいております、今回こういう事態が生じたわけでありまして、正直申し上げまして仮に日数、時間があつたとしても私はそのことの確認は多分しなかったと思っております。ということは、怠慢でしなかったということではなくて、これができないということ自体が私自身は不思議でしょうがないわけでありまして、したがってそういう注意あるいは確認はしなかったのだと思います。いずれにしても、こういう事態が生じたということは大変申しわけないことだと思っております。これの原因はもう決まったことであるのですけれども、検証というのを全然していないということなのです。前の段階でどういう事態が生じたのか、それを一つ一つ解決してよりよ

いものにしていく。初めからパーフェクトのものというのにはあり得ないわけでありますから、そういうものを繰り返し検証しながらよりよいものにしていくということが大事で、この点が全く欠けていたということが1つ。もう一つは、スポーツ財団という1つのものを立ち上げましたけれども、まだなっただけから、それはやっぱり市の段階でよく監督をしていくという、丸投げをするのではなくて、そこのところが怠っていたのだということでございますので、いわゆる問題点ははっきりとわかってまいりましたので、そこのところをさらに、こんなことを言うのは非常に残念でありますけれどもやります。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） これを糧に今後佐渡市で行われる各種の大会、よりよいものにしていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

次に、同じ組織の部分で、ちょっと本人を目の前して言いにくいのですが、総合政策監、体育館の社会資本総合整備交付金をつけていただくにはご尽力いただいたということで、出身省庁にかけ合って尽力してくれたということは耳にしておるのですが、そういった部分でやっぱりそういった働きの部分では非常にいいのですが、市長、総合政策監の今でいくと副市長的な使い方というのは間違っているのではないかなと。決裁権あるいは責任という部分を持たせないで、組織の中の位置づけを明確にしないまま今のようない使い方というのはちょっとおかしいのではないのかなという気がするのです。彼はキャリア官僚ですから知識は豊富にあるし、言うなら知識の総合商社とでもいいましょうか、そういった知識が豊富にあるのだから、逆に職員がその知識を吸収できるような、そしてレベルを上げられるような使い方をなさったらどうかと。どうも今の使い方では組織としておかしいのではないかなと。ほかの職員がやる気をなくすのではないかなというのが私が外で見ていて危惧するところなのです。組織機構がいびつになると組織というのは動かなくなりますから、そうすると市長が率先垂範をうたっておるけれども、頭動いて尾っぽ動かずというふうにもなりかねないし、こういったことをもう少し総合政策監が動きやすいような、そしてほかの人たちも動きやすいような組織にすべきだと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の基本的な考え方は、器ではなくて素材だと思っております。どんなにいい器をつくったとしても素材がだめならば、これはもう何にもならぬわけであります。したがって、今こういう形で彼には仕事をしてもらっているわけでありますが、国の役人であることには間違いありませんが、私どもが佐渡のほうに派遣をしていただいたわけでありますから、今は佐渡市の職員であります。したがって、佐渡市の職員として働いてもらっているわけでありまして、ではほかの職員が、彼も若いわけでありますから、こういうことは若僧の言うことを聞くのは嫌だということがあるかも知れぬけれども、やっぱり仕事を通じながら自らが吸収をするという気持ちになってもらわないと困るわけでありますから、そういう意味では今の現段階において彼からの不満もございませんし、一生懸命仕事をしていただいております。私自身も助かっておりますので、現段階ではどうのこうのすることはございません。ただ、来年の、あるいは近々、8月はどうなるかわかりませんが、来年の組織というものについては冒頭いつも申し上げておりますように、行財政改革という中でどうあるべきかということは検討はしてまいりたいと思っておりますが、現段階で総合政策監の位置づけといいますか、これをいじるというようなことは現段階では考えておりません。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 私、ほかの職員からの不満が出ているとか、そういった部分を聞いての話ではないのです。ただ、彼は先ほども申しましたようにキャリア官僚ですので、佐渡市へ来ている期間も切られて来ているわけですから、いずれお帰りになる。そうすると、権限や責任のあるポジションにつけて傷でもつけて帰すわけにいかないわけです。そうすると、彼の今後の将来を考えるとそれもできない。そうすると、やはり今のようにフリーな形での仕事をしてもらったほうがいいのではないかという思いで申し上げておるのです。そうすると、決裁権もない、責任もないという部分の中で組織の上のほうに置くという形だと組織がいびつになるのではないのか。むしろアドバイザー的なもので決裁権のある人たちにアドバイスして組織がスムーズに回る、彼の能力だったらそれは十分できますし、そのほうが組織がスムーズに回るのだったらそういったほうがいいのではないですかという提案ですので、今後組織改革するときにお考えいただければなということで、その程度でとめておきます。

次に、最後になりましたが、財政見通しのほうをちょっとお尋ねしていきたいと思います。きのうの答弁でもありました。先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、平成31年の特例が切れるときの予算は大体300億程度ということでございましたけれども、そのときにおける人件費、公債費、これをどの程度見ているのか、ちょっと教えていただきたいのです。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 平成31年度ということでございますけれども、合併特例期間が終了して26年度から段階的に交付税が削減をされていって、着地点である平成31年度ということだろうと思いますけれども、今現在試算しておりますのは平成21年12月の折に将来ビジョンのときに試算したものをベースにしまして財政計画もつくられております。その時点での平成31年度試算としては、人件費が54億円、それから公債費が60億円というのが試算になっております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） その見直しをかけたときには、24年、25年の起債立ち上げの部分、こんなひどい立ち上げの部分で見えていましたか。ちょっと公債費が60億円、こんなに下がるのかなという数字的に心配なところがあるのですが、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 試算の段階におきましては、合併特例債の関係におきましても420億の限度額に対しまして、この合併後10年間でおよそ二百七、八十億程度の執行を想定してございました。ですので、今と多少10億程度の違いがございますけれども、それを前提にして試算をしまして、あと26年度以降についてはもちろん合併特例債ないわけでございますので、辺地債を中心にした事業執行ということでの試算をしたものでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうすると、単純に今ことしの今回提案されている予算が495億、そしてそのときの人件費、公債費の合計が約140億円。その構成比、予算に対する人件費と公債比率が占める割合を見ると30.1%なのです。今お聞きしました平成31年、300億に対して54億の人件費、公債費が60億とするとその構成比が38%に上がっていく。そうすると大変な数字なのです。これは単純計算ですよ。ことしの予算

が先ほど申しましたように495億。そのうち普通建設事業費が140億円。この予算からそっくり140億円を引いても350億。平成31年に見込んでいる300億にするには50億まだほかから切らなければならない。私が言っている意味わかりますか。ことし495億の予算組んでいるのだけれども、そのうち普通建設事業で140億円をみています。これをそっくり落としたにしても、平成31年当時の300億にするにはまだよそを50億も切らなければいけないのだと。これはあり得ないです。建設事業費にゼロするなんていうのはこれはあり得ないのだけれども、ここまでいっているわけです。300億という数字の意味、これを皆さんから理解していただきたくてこのお話をさせていただいたのです。市長、理解できますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くそのとおりで、危機的な状況がもう目の前に来ているということでございますので、改めてこれを見直しますということを申し上げているわけであります。全く本当にそのとおり危機的な状況が目の前に来ているということは我々も自覚をしていかなければならないし、それから収入そのものが全体が減ってくるわけでございますので、当然従来のサービスとはやっぱり形、質が違ってくる。このこともやっぱり市民の方々にご理解をいただく、説明責任ということを果たしてまいらなければならないと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうしますと、先ほど財務課長から見通していただいた平成22年の計画でみている26年以降の普通債というのですか、で計画している事業も落としていかないとこの300億にいかないですよということになりますよね。こういう認識でよろしいのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁を申し上げましたが、合併特例債の期限延長とは別に地方交付税がどんどん、どんどん減っていくということが確実にございます。したがって、そのことをしっかりと受けとめながら検証しながら、事業の増大ということも当然出てくるわけでありますが、それについては慎重に考えてまいりますというご答弁を申し上げたのはその意味でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 事業の増大を慎重にやらなければならないというよりは、事業そのものを膨らませられないということになりませんか。それをやったらこの30年のときでさえ大変だから、これ以降になればもっと大変になっていくのではないのかという、私そういう危惧しているのですが、そうではないのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これから高齢化というものもどんどんまた進んでいくわけですし、そういう需要ということもある。そういうことに対応した事業をとということもやっていかなければならない。では、ほかのことのすべての事業を切っていくのかというと、これもまた変な話であります。したがって、その辺は精査をしながらやっていくということでもありますけれども、いずれにいたしましても今議員がおっしゃるようにぼこぼこ、ぼこぼこ今後ふやしていくなんていうことは到底考えられないことでありますから、今ある事業、そしてこれから出てくるものと事業、どこを優先順位にしてやっていくかということが一番肝要だというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうすると、今の部分で今まで予定された26年以降の通常債というのですか、辺地債、過疎債等の優良債がございますが、それで計画していた事業も少しずつ落としていかなければならないですよ。そこに特例債が延長になったからといって、特例債を使うのであればそれに見合った分だけまたさらに通常債を削らないと財政が回っていかないよと、この認識でよろしいのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正確な数字を今現実持ち合わせておりませんし、だれもわからぬことでございます。したがって、これをじっくりとプロも入れまして検討してまいるわけでありますから、基本的には減るのかふえるのかということでありますが、大幅にふえるなんていうことはあり得ないわけでありますから、そういう視点で具体的な数字というのはちょっと今の段階では申し上げられないということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 認識が同じであることを確認できました。そうすると、演壇でも申し上げましたが、150億の特例債を使えということは5年間の間に普通債でみていた部分、通常債でみていた部分をそれ以上落としていかなければならないということになるわけですから、そうするとその部分については主に道路とか環境の部分に今まで使ってきたわけですから、かなり地域に密接した事業をやってきたわけですから、その見直しについてもかなり難しくなってくるわけです。そうすると、その建設計画の見直しについては本当に慎重にやっていかなければならない。また、議会ともかなりのすり合わせをしていかなければならないという認識は私持っているのですが、この認識でよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げたのですが、建設計画の見直しに当たっては議会や地域審議会及び市民の皆さんの意見を聞きながら慎重に進めてまいりますというふうにご答弁を申し上げたつもりでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 全く認識が同じということが確認できましたので、時間がまだ多少残っておりますが、これで質問を終わりたいと思いますが、今後の財政運営については本当に慎重にやっていかなければ大変なことになってしまう。きのうの答弁の中にも市長は夕張には絶対しないのだということを言われておりましたけれども、まさにあの苦しみを佐渡市民に味わわせることのないような慎重な財政のかじ取りをしていただくようお願いいたしまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。よろしくお願いします。今回は、甲斐市長の施政方針のテーマに基づいて、その考え方などをただすべく質問をいたします。

1 番、農林水産業について。市長は、選挙戦の主張の中で産業の振興については農業を推し進める以外に方策がないと言ってもよいくらいに何度もお話をされてきました。物づくり産業がコストの安い外国に移転してしまった現状を考えると、海を隔てた佐渡で競争ができるのか、競争できる品質のものをつくるしか生きる道はないと考えるのは、ある意味当然と思うところです。環境を重視したイメージ戦略から生まれた朱鷺と暮らす郷米はヒット作であったが、しかしそれで後継者が続々生まれるわけではない。残念ながら優良な農地を保有しながらも廃業し、耕作が行われなくなる例も珍しくない。個人経営の農業から集落あるいは法人経営への転換を促し、農業従事者において会社勤めの感覚が芽生えればある意味で後継者の問題はよい方向に向かうかもしれません。おけさ柿や朱鷺米は市場で高く評価され、品不足とも聞きますが、さらなる増産の仕組みづくりが必要と思われます。よい品をつくる高付加価値化と増産という相反した方向へどのように政策を進めるのかを伺います。契約栽培を導入した地産地消や6次産業への取り組みが示されていますが、具体的な事例などがありましたらお示しをいただきたい。

次に、畜産や水産業は佐渡市の重要な産業であります。施政方針の中にはわずかしき記述がありません。1次産業を重視する立場の市長としてはいかがかと思えます。これらに対する基本的な姿勢や振興策についてどのように考えているのかを伺います。

8年前、高野前市長はエコアイランドを標榜し、施策を推進してきました。施政方針を聞くにつれて、甲斐市政もその継続を望んでいるように聞こえてきますが、市長の考えを伺います。

2 番、観光振興について。佐渡は観光資源の宝の島だと言われながら月日が経過しています。トキの自然界での誕生、そして成長は大きな反響を呼んでいます。しかしながら、入り込み客数が増加に転じないのはなぜでしょうか。リピーターが少ないと指摘される本当の理由は何でしょうか。根本的な問題が残っているからではないでしょうか。観光客を島民がこぞって歓迎する気持ちを持ちたい、そういうふうに市民は思っているはずですが、しかし、その気持ちになりにくいのは何が原因なのでしょう。行政からの支援や多くの市民ボランティア協力などの手厚い施策を打ちながら、それが市民の幸せにつながっていないからではないでしょうか。結局観光関係者の利益にしかになっていない現状を冷めた目線で見ているからではないでしょうか。市長はどのように思いますか。

商売の原則の一つに、身近なお客様を大事にするということがあります。旅は遠方からの方々のほうが歓待されやすいですが、地域をよく知った常連客の獲得はとても重要です。その意味で県内客に絞ったサービスの提供は入り込み客拡大の大きなポイントと思いますが、どう考えますか。

一流の観光地とどこが違うか考えてみると、宿での対応、接客マナーや施設の豪華さ、清潔感、あるいは食事の内容など、お客様が接する時間の長いところのレベルアップが必要と言われ続けてきています。土産物についても、先進地のものと比較すると随分見劣りがするのは確かなところだと思います。そのあたりの対策についても伺います。

佐渡市スポーツ財団が中心となって三大レースが行われています。残念ながらマラソンでは、多くの参

加者に迷惑をかけてしまう結果となっていました。大会長である市長からは謝罪の発言がありましたが、当事者である財団からは聞こえてこないようです。このような体質を見るときに、またこの財団の設立の趣旨と現状を見るときに財団のあり方に疑問を持っているのは私だけではないと思います。市長の率直な考え方をお伺いいたします。

北陸新幹線の開業は人の流れの大きな変化をもたらすことでしょう。佐渡周辺的环境も同じです。変化に対応するためには対応策が必要ですが、新潟・両津航路偏重ではこの先さらなる伸び悩みが心配されます。直江津・小木航路の変則運行の打破を何としても行う必要があります。島内の2次交通及び直江津港からの新幹線の新しい駅までの輸送手段について方針を伺います。

3番、地域づくりについて。高齢者世帯を多く抱える集落では集落経営や共同作業において現役世代にかなり負担のしわ寄せが来ています。住みなれた地元ですから、ある程度のお手伝いは当たり前でしょうが、それが限界にきているところもあるようです。今回の支援員制度はどう機能しようとするのかを伺います。

今回の予算提案において道普請への支援が計上されました。地域から以前より要望のあったことであり、大歓迎です。しかし、広範囲の佐渡で予算額も増大する可能性もあり、継続して支援されるかが心配です。また、支援される集落の基準についてお知らせください。

少子化の中、子供たちには健やかにたくましく成長してほしいのは家族も地域にとっても共通の願いです。しかし、最近どうも子供たちの体力低下が気になって仕方ありません。現状について県、国との比較でお知らせください。学校生活の中での体力向上についての取り組みについてもあわせてお願いいたします。また、基本的学力及び知識の量、道徳観や社会的ルール認識の到達度合いについてもお願いいたします。

少子化や地域社会、子供を取り巻く生活の変化により、放課後の外遊びなどがなくなり、部屋の中での少人数での行動が多いようです。子供たちの体力や協調性、社会性をはぐくむために年齢の離れた集団での活動を経験することはとても有意義であると思っています。残念ながら行革の一環で、それら各種地域クラブやサークルへの支援は打ち切られた状態になってしまいました。このような大事な取り組みを支えるために最小限の助成はあるべきと考えますが、市長はどう考えますか。

4番、行財政運営について。施政方針の最後の部分に公共サービスと民間委託、いわゆるアウトソーシングを進め、行財政改革にしっかり取り組んでいくと述べています。今までの長い議論の中で病院会計や福祉事業は聖域化され、テーマには上がってきませんでした。しかし、棚上げでは本格的な取り組みにはなり得ません。市長は勇気を持って進む決意があるのかを伺います。

地域の拠点として支所、行政サービスセンターのあり方の再検討との記載もありました。地域にとっては重要な施設、存在ですが、職員の定数を削減するためには工夫が必要と考えます。機能を確保しつつ、職員以外の活用方法について知恵を絞る必要があると思います。方針を示していただきたい。

給与の官民格差が叫ばれ、公務員の皆さんには風当たりの強いご時世です。胸を張って仕事に取り組んでいただきたいのですが、職員の方々の実績評価と待遇に対して横並び意識が払拭されていません。民間の方に堂々と主張できるようにスキルアップを果たし、能力を発揮した方へは応分の報酬を、また残念ながら期待にこたえない方には減額もある仕組みをしっかりと運用すべきです。これは市長の考え方一つです。

明快な答弁を求めます。

最後に、市税等の滞納が大変大きく、監査委員や議会決算審査特別委員会から再三指摘を受けています。まじめに納税している市民が損をするような行政では信頼は得られません。モラルハザードを許してはいけません。滞納対策に従来より踏み込んだ対策を進める勇氣があるのかを伺い、演壇からの質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 金田議員の一般質問にお答えをいたします。

今ほどご質問の中でトキの認証米制度等を今進めておりまして、大変な好評をいただいているところでございますけれども、そのことを一つとして後継者がどんどん、どんどんふえてくるというほど農政の推進は簡単なものではないということでございます。したがって、いろんな点でやってまいるということでございまして、特に今回本年度におきましては具体的に個々の後継者担い手を確保するという、そしてそれではなかなか足りないわけでありまして、いわゆる人・農地プランを核といたしました地域農業システムづくりを徹底的にやっていくということを申し上げてきたところでございます。そういうことから、担い手の確保あるいは地域農業の継続的な発展ということを目指してまいりたいというふうと考えております。今ほど佐渡米やら、あるいはおけさ柿につきましては引き合いが非常に多くて、もう要望にこたえられないような実態ではないかというお話がございました。まさにそのとおりでございます。とはいいいながら、この佐渡の島の中でそれに対応してどんどん、どんどん増産をするということは物理的にも不可能でございます。これをやっていくということになれば、他の産地つまり本土の大きなところの産地に負けてしまうわけでありまして、それに対応して佐渡はどういう営農体制を組んでいったらいいのかというのは、少量多品目で高付加価値化ということでありまして、もっと言うならば、今ここで売り切れました、また来年の米、柿を楽しみにしていただきたい。つまり売り切り戦略というものもこれからの一つの手法として必要ではないかなと思っております。そのためには、スーパーだけではなくて富裕層、お金がある方々もいっぱいおられるわけでありまして、百貨店等々との契約を結びながら贈答品対応ということもやっていかなければならないわけでありまして、先般も三越伊勢丹の新潟の支店長及び仙台の支店長ともお会いをいたしながら、そこの中でどうとり合っていくかということを協議をいたしたところでございます。しかしながら、要望がそれだけ強いわけでございますので、やはり有機肥料というものに対する認識を我々は技術者として変えていかなければならないわけでありまして、その有機肥料の施肥技術というものの勉強もしていかなければならないだろう。そのことによって増収ができるのかどうかという試験も行っているところでございます。

さらに、もう一つは転作の問題であります。今耕作放棄地が出ておりまして、これからも今のような状況、いわゆる高齢化が進む中においては耕作放棄が出てくる可能性が非常に高いわけでございますが、そういう中において一番労働時間の少ない稲をつくるという、これを転作対応に持っていけないのかどうか、このことについてはやっぱり真剣に考えていかなければならないと思っております。大豆とかソバとか麦ということも、それは日本全体から見れば必要な品目であるわけでありまして、この佐渡市において

それだけの労働時間をかけてやるということはなかなか労働力の問題からして不可能であるということでございますので、そういう今申し上げました有機肥料の試験研究とあわせていわゆる転作対応というものを稲にシフトをしていくという対応を図ってまいりたいと。これについては、生産調整というのは日本全体の仕組みでございますから、佐渡だけ何とかこれを変えるというわけには私はいかないと思っております。そのために、今回離島振興法の改正なり、あるいは期間延長の中で離島特区というものができ上がったわけでありまして、そこの中で真剣に考えてまいりたいということでございます。

そういうことでやってまいりたいと思っておりますし、もう一つはやはりブランド力の強化ということにつきましては、証明が私は必要だと思っております。つまりどこの地域でも減農薬、減化学肥料という栽培は可能でありますし、また日本全国どこでもやっているわけでありまして。とするならば何も佐渡の農産物を買わなくてもいいわけでありまして。しかし、佐渡の減農薬、減化学肥料というその以前に国際的な証明と、そして学問的な証明が私は必要だろうと思っております。そういう意味で国際的証明につきましてはご案内のとおりでありますけれども、ジアスという形でこれはもう認定をされたわけでありまして、そうそうほかの地域がまねができるものではございません。これは、やっぱり一つの大きな武器になるだろうと思っておりますし、そういうものを通じながら、国際的な会議、これは7月16、17、18日だったと思いますが、韓国、中国からも呼びをいたしながら、世界的な国際会議の中でこれを佐渡の地から発信をしていくということが必要だと思っておりますし、もう一つは新潟大学とのいわゆる寄附講座の中におきまして学問的な証明をとるということで今進めているところでございます。

それから、高付加価値化につきましては今いろんな芽が出始めているということは事実でございます。それをどう集約をするのかという形がこれからの課題になると思っておりますが、そういうものの生産から加工、販売の一貫体制というものをつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、地産地消の問題でございますけれども、6次産業とあわせてその仕組みづくりということが必要だということは私は常々申し上げてきているわけでありまして、特に野菜等の生産拡大ということとはこれからやっていかなければならないと思っています。これは、今までは学校給食とか、あるいは福祉施設に提供するというようなことで進めておまして、ある一定の成果は見られているわけでありまして、私は高齢化社会の中で先ほど金光議員にもお答えを申し上げたとおりでありますけれども、いわゆる元気なお年寄りに担っていただくための、農協でも1人1アール運動というようなことをやっておるわけでありまして、その庭先集荷を含めて、今回新たにホテル等との契約栽培に向けてできないのかということを今ホテルとの話し合いを進めているところでございますし、もう一つはたばこの廃作地におきましてキャベツとかバレイショを今度つくることにしておりますけれども、これにつきましても本土のスーパーとの契約栽培、こういうことを今やっているところでございます。

それから、6次産業につきましては具体的なものが見えないというご指摘でございますが、何度も申し上げますけれども、それを加工し、そして販売をするという事業所も出始めておりますし、また生産者のグループもでき上がっているところでございます。そういう意味では、これらをさらに拡大していくということがまず第1点の問題でございますし、もう一つは今国の段階でも6次産業化法というような法律もでき上がりました。こういうものを活用しながら、国のファンド等も活用しながら、それが本当に佐渡の中で対応ができるのかということもやってまいりたいと思っております。いわゆる農商工連携なり、ある

いは異業種参入によって6次産業化の仕組みをつくり上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、私の施政方針の中に畜産とか水産業の記述が少ないということでございますが、文字が多いから何もいいというわけでもございませんので、水産につきましてはいわゆる養殖をしてそれを加工していくということが当面の目標でございます。今ギンザケをやっているわけでもございまして、先回も出荷があったわけでありましたが、現実の姿として27名程度の若い、臨時も含めましてでありますけれども、雇用が発生をいたしておりますし、常時の雇用も2名という形でございますので、そういうものをさらにギンザケだけではなくてほかの魚種にも広げていくということで、販売先等とも今交渉いたしているところでございますし、もう一つはすべての漁協とはなかなか一致をしないわけでありまして、一部漁協とホテル等々との契約をやっているという動きにも今なっているところでございます。そういう意味では、水産業につきましてはただとってきてそれをすぐに築地に送るということだけではなくて、島内消費というものの、そして加工というものを進めてまいりたいということでございます。

もう一つは、それをやるためには鮮度保持という点では非常にこれが一番大事なことでございますので、県と連携して今進めているところでございますけれども、いつかC A Sなんていろいろな冷凍施設もありましたが、お金も高いわけでもございます。さらに技術が進歩いたしまして、小型で安価な安いという素晴らしい冷凍技術も開発をされておりますので、そういうものも試験的にやりながら進めてまいらなければならないと思っております。

畜産業につきましては村川議員にもお答えをしたとおりであります。何としても佐渡の観光の場合、1泊ではなくて2泊という泊数をふやしていくという段階においてどうしても肉というのは必要であるということ、さらには佐渡は伝統的な技術、牛を産んで育てるという技術があるわけでありまして、これを何とか伸ばしていきたいということでもありますけれども、残念ながらいろんな公害等々があるものですからそれがうまくいっていないという今の実態でございますが、そのことについては本当に研究、検討をしながら、またいろんな方々のご意見を聞きながら畜産の拡大ということはやっていかなければならない。特に畜産については、今申し上げました1泊から2泊という問題もありますけれども、循環型農業におきまして畜産というのは必須条件でございますので、そういう意味では決しておろそかにしているということではございません。

それから、高野市政がやったエコアイランドを継承するのかということでもあります。結論から言うなら継承いたします。私は、佐渡のこれからの農業あるいはいろんな産物を見た場合に、佐渡が生き残って勝ち残っていくためにはエコの島というものをやっぱり打ち出していかなければならないと思っておりますので、このことについては積極的にこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたようにさらに一歩進めて、それが国際的であり学問的な証明が得られるような、そういう対策をとってまいりたいというふうに思っております。

観光振興でございます。これは代表質問におきましてもお答えを申し上げたところでございます。佐渡観光の低迷のその原因というのはいろんなことがあろうかと思っておりますが、私は基本的につまり市民が一丸となってお客さんを迎えることがなかなかできないという、これが一番大きな欠点だと思っておりますが、それはやっぱり今までの観光の魅力の掘り起こしが地域にもたらす収益性を市民すべてに配分でき

なかった、訴え切れなかった。そのことによって市民一丸となったものができない。お客さんがいっぱい来る、それは観光関連業者だけのもうけなのだというような機運が今まであったわけでありまして、いや、そうではない、お客さんがいっぱい来れば、農林水産業も繁盛するし商業も繁盛するのだという、そういう産業間の生産波及力というものを高めていかなければならないというふうに考えています。これが私はやっぱり一番大きな問題だと思っております。そのためには、これからどうしていったらいいのかということではありますが、佐渡の場合はいろんな材料、これはもうほかの地域、ほかの市町村に比べたら本当にぜいたく過ぎるほどの材料があると思っております。ただ、その材料を島内における観光理念の統一的なものが私はなかったのだと思っております。そういう意味におきましては、いろんな多様化した顧客ニーズに対応したメニュー、もっと言うならばアクティビティー群をつくりながらお客様のニーズにこたえていくということ、そして佐渡でしかないものをどう発信していくかという着地型の観光体制ということ。

そして、もう一つは当たり前のことなわけですが、やっぱりお客さんはごちそうを食べに来るわけですので、佐渡にあるごちそうというものをどんどんと提供していく。何も佐渡で高級なビフテキを出すということではなくて、佐渡にある伝統的な料理というものをこれから出していくということでありまして、ホテル等におきましてはそういう意味で先ほど契約栽培をやっていくという地産地消というものをやってまいりたいと思っております。

もう一つは、やはりもてなしの心というものをそれぞれが持っていくということだと思っております。何度も何度も申し上げますけれども、また来てほしいからもてなしをやるわけではございません。喜んで帰っていただくというのがもてなしの気持ちだと思っております。そういう意味におきましては、私は二流のところで勉強しても一流にはならないと思っております。一流のところでそれぞれホテルの人たち、旅館の人たちが勉強するということがやっぱり必要だと思っておりますので、7月に入りましたら某一流ホテル等に行きまして教育を受ける、あるいは交換人事をやっていくというようなことについて相手の会長さんとも交渉してまいりたいと思っております。

もう一つは、やっぱり一番身近なものを大切にすることが一番大事でございます。そういう意味では、県内客のお客さんを大事にするということでございますので、いわゆる対岸市の新潟、長岡、上越との連携強化をしていくということ、特に何度も申し上げますが、佐渡における観光の立ち位置というものを理論武装しながら、連携をとりながら誘客を図ってまいりたいというふうを考えているところでございます。

次に、スポーツ財団の問題でございますけれども、スポーツ財団につきましては立ち上げてまだ1年でございます。そういう意味では、なかなか今までのトライアスロンとかいろいろなこういうことをやっていったものからなかなか意識が抜け切れないということも事実でございます。しかしながら、これからは佐渡はやっぱりスポーツの島としてあれだけトライアスロン、ロングライド等が定着をいたしているわけがありますので、そういうものを核といたしながら、さらに交流人口の拡大のためのスポーツの拡大、あるいはスポーツツーリズムということにも取り組んでまいらなければならない。これはやっぱりスポーツ財団の大きな仕事であるというふうに考えておりますが、これについては先ほどから申し上げているようにまだ設立して1年でございます。そういう意味では、なかなかひとり歩きができないという状況でございますが、しっかりと我々はその情勢、情報を伝えながら一日も早くひとり立ちができるようにやっぱり進め

ていかなければならない。そのひとり立ちをすることによって、先般起きたああいう事故というものも私は防げるのではないか。人に依存をするということから自分たちでやっていくのだというスタンス、こういうものが需要だと思っておるところでございます。なお、このことにつきましては教育委員会のほうが今その指導しているわけでありますので、その実情についてこれからについて説明を申し上げます。

それから、観光振興における問題でありますけれども、やはり2014年に開通をいたします北陸新幹線の開通、これは我が佐渡にとりまして大きな観光のファクターであることは事実でございます。これを真剣にやっぱり受けとめながら、遅れないようにやっていかなければならないなと思っております。そういう意味では、今新幹線のまちづくり推進上越広域連携会議という会議がございます。その中に私どもも入り込んで、今検討いたしておるところでございます。その中でありますけれども、上越が今イニシアチブをとっておるわけでありますけれども、私どもは先ほど申し上げましたが、新潟県における、あるいは上越市との連携の中において佐渡の位置づけというものを明確にしながら、言うべきことは言いながら進めてまいる。その中のやっぱり一番大きなものは、脇野田周辺になるのだと思いますが、脇野田から直江津港までの交通をどうするのかということになるわけでありまして、どこかで途中で乗りかえて直江津港へ来るなんていうばかなことはできないわけでございますので、ストレートにそこに持ってくるということについては私どもは主張してまいりたい。それを計画の中に入れて、お互いに協力をしたいというふうに考えております。

もう一つ、小木・直江津航路の運航状況ということがお話ございました。今佐渡航路確保維持改善協議会というものが立ち上がって、これは県が入ったり国が入ったりしているものでございますけれども、いわゆる航路の採算ベース等々を含めたシミュレーションを今行っている、行いつつあるわけでございますが、私はやっぱり両津・新潟航路あるいは両泊航路、小木・直江津航路というものを3本を1本ずつ議論するのではなくて、全体の議論の中で佐渡と本土をどう結んでいくのか、どう周遊を図っていくのかということを考えて理論武装をしていかなければならないというふうに考えております。いずれにいたしましても、今のような変則的な体制というのは、これはおかしいわけでございますので、その改善に向けましては一生懸命努力をしてまいりますし、島内での2次交通につきましてはそれと連結をするということが大事でございますので、ばらばらでやってはうまくないので、運航体制とあわせて連携をとってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、高齢化集落対策でございますが、これも前から申し上げているところでございますけれども、高齢化がこういう形で進んできたという段階におきまして、一人では、あるいは1つの集落だけで物事を解決するということは絶対に不可能だということでもあります。そうしますと、1つの集落ではなくて2つ、3つが合わさってどういう連携をとっていくのかということ、さらには地域の経営の中における行事等々をこれから運営していくために、地元の人ではなくていろんな交流人口を深める中でそこでやっていただくというふうないわゆる連携体制が必要だと思っております。ただ、その連携体制が必要だということは、今までも皆さんわかっていたと思うんですが、これがなかなかその仕組みができておらなかった。もっと言うならば、そういうそのつなぎ役というのが実はいなかったわけでございます。私は、行政の本来の仕事はそのつなぎ役だと思っております。そういう意味では、今回ご提案を申し上げておりますところの地域活動支援員等の配置ということもございまして、何度も申し上げておりますが、支所なり行政サ

ービスセンターの役割というものがそこで発揮されていかなければならないのではないかなというふうに考えておるところでございます。これらについては、今後ともクラスターの中でじっくりと検討をさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

それから、高齢化集落対策のもう一つの道普請というようなことでありますが、私先ほど申し上げましたように1つの集落、一人ではもうできなくなっている集落がございます。いわゆる限界集落という言葉は余り好きな言葉ではございませんけれども、そういう状況になってくればなかなか自分たちの集落を何とかしようとしてもこれは不可能だという事態が生じているわけでございます。そのためには、1つの集落だけではなくて2つ、3つと一緒に合わさって何とかする、あるいは交流人口等を使って活用してやるということももちろん大事なのでありますけれども、やっぱり身近なところでどう助け合うかという意味からするならば、私はそこにいる建設業の方々がいわゆる地域貢献企業、地元の企業としてこれから役割を担っていただかなければならないわけでありますので、そういう意味では地域貢献活動として一定の条件のもとで分担をした集落、限界集落等の面倒を見る。道普請とか草刈りをやっていくというようなことをこれから制度としてつくり上げていく必要があるのではないかな。そういう意味での第1発目として今回予算を議会のほうにご提示を申し上げて、ご審議をいただくことにしているところであります。

高齢化集落の定義というものもありましたけれども、これについてはいわゆる限界集落と同じだと思えますけれども、65歳以上の高齢者が人口比率の半分以上を超えた行政区ということではあります。私はこれはこれから考え直していかなければならないなと。国が決めた一つの基準でございまして、それに逆らうというのはなかなかできないと思っておりますが、この長生きする時代において65歳が高齢者なんていうのはとんでもない話であると思っておりますので、私自身もまだまだ若い人間だと思っております。そういう意味では、75歳以上ぐらいがやっぱり高齢化というのでやってもいいのではないかなという気がいたしておりますが、これは私だけの考えでありましてそういうふうに進めてまいらなければならないという気持ちは持っております。

それから、子育て環境、児童の体力とかそういうことにつきましては教育委員会のほうから説明を申し上げたいと思っております。

最後になりますが、行財政改革、行財政運営のものについてでございます。いわゆる病院とか福祉事業というお話がございました。あるいは、支所、行政サービスセンターのあり方等についてのご質問でございましたが、本市のいわゆる行政改革というのは聖域なしとスタンスで今までに取り組んでおりましたし、決して病院だけ外したわけでも何でもございませんが、市立病院につきましては公立病院の改革のガイドラインに基づきましたプラン、改革プランに基づいてプランを策定をしながらそれを実践し、経営改善を図ってきたところでございます。昨年度でこの改革プランが終了いたしましたので、これから先般私のほうから第三者委員会のほうにお願いをして検証していただくと。今後の正しい経営形態のあり方というものをご判断いただくという形をお願いをしたところでございます。さらに、高齢者の福祉施設等につきましてはいわゆる受託をしていただくところの組織整備というものもやっぱり進めてまいらなければならないと思っております。すべて佐渡市がやるとかということではなくて、いろんな民活、民間の活力を活用する中で運営方法を変えていく。そのことによって、いわゆる行政改革というものを進めてまいりたいと思っております。支所、行政サービスセンターについては、本当に何度も申し上げておりますけれども、い

いわゆる本庁を小さくしたのが支所なり行政サービスセンターではないわけでありまして、役割がおのずと違っているわけでありますので、その地域の活性化、地域が衰退をしない、過疎化に歯どめをかける、地域が元気を持ってやっていけるような、その仕事ができるような体制に見直してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、一番大事なのが職員のスキルアップということでございます。これは、何としても職員一人一人が自覚を持って、今自分のやっている仕事がどういうことをやっているのか、そのことを検証しながらあすにつなげていくというその意識を持ってもらなければ、これは何をやっても、器をかえても何をしてもだめなわけであります。したがって、現段階におきましてご指摘のように一律ではなくて、そこで給与等にも差別をつけるべきだというようなお話がございました。もっともだと思っておりますが、そういう意味で現在ボーナス等々において今差をつけるということを行っているところでございますが、いわゆる行財政改革の中におきましてそれではとてもとてもという事態が生じるならば聖域にも飛び込んでいかなければならない。そのことは覚悟の上でこれから市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

行政運営のもう一つのものが、市税等の大口滞納者に対する対応ということでございますけれども、これまで徹底した財産調査等を進めながら差し押さえ等々、いわゆる滞納処分というものを実施してまいったところでございます。しかしながら、なかなか効果がないということでございますので、時期を選定して徴収強化ということを進めてまいりたいというふうに考えております。これについては、今の徴収機構そのもののあり方というものも含めながら、やはり税を納めるというのは当然の義務でございますから、そこで差が出るということは税をまじめに納めている方々に対して大変申しわけないということでございますので、そのところはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（祝 優雄君） スポーツ財団と子育て環境について。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、金田議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、市のスポーツ財団についてなのですが、佐渡トキマラソン2012年におきまして競技運営上適切なコース案内ができず、コースを誤る選手が発生しましたことにつきまして、参加された選手の皆さん、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを改めまして心よりおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。運営を主管しております佐渡市スポーツ振興財団では、当該種目に参加した皆様や関係者に機会をとらえておわびと発生状況や原因、大会後の対応の説明をしております。また、新聞紙上やホームページでおわびと説明の掲載をしております。二度とこのようなことが起こらないように原因の検証と再発防止策の検討もしております。佐渡市スポーツ振興財団は市民のスポーツ活動の振興に資する事業を行い、市民スポーツの活性化に寄与するということを目的に昨年の4月に設立しました。現在は佐渡国際トライアスロン大会等のスポーツイベントの運営を中心に事業を行っております。先ほど市長も申し述べましたように、まだ設立から1年余りでもあり、市も一定の事務局管理費を負担していますが、今後は創意工夫をしてスポーツツーリズムの事業の充実、推進に努め、より一層の交流人口拡大を図ること、佐渡の活性化につながるよう事業を展開して、スポーツ振興財団が市民の皆さんから認知されるよう努力してもらい、将来は自力で財団の運営が立ち行くよう方策を検討するように要請しております。

次に、子育て環境の整備ということで児童の体力とか学力の件について述べさせていただきます。まず、体力のほうなのですが、小学校の平成23年度体力テストの結果は96項目のうち全国平均を上回ったのは77種目です。県平均を上回ったのは42種目でした。県平均そのものが全国平均よりかなり高いレベルです。学校での体力づくりというのは、体育の授業の時間を中心としながらも全教育活動を通して行うことになっております。それで、各学校では自分の学校の課題に基づいて体力づくりの方針を立てて教育活動を進めております。その一つに休み時間に運動遊びを取り入れているという、そういう学校もたくさんあるかと思います。各学校が1つの学校が1運動という、自分の学校の弱いところを多分取り組んでいるはず です。

次に、子供の学力という点なのですが、佐渡市が実施している全国標準学力検査の結果、偏差値は小学校が国語52、算数53です。50が平均です。中学校で偏差値50を上回っているのは1年国語、1年数学、2年国語、3年社会です。道徳観等については、社会の変化に伴い、佐渡市においても人間関係の希薄化だとか規範意識の低下、実体験の不足等が見られるということ、体験、経験として私もわかるのですが、数値的には出しておりません。

次に、異年齢集団といいますか、地域のクラブ活動のようなものでしょうか、そういうものに関してなのですが、各教育事務所と教育係ではさまざまな体験活動を通して、子供が地域の活動の手伝いやボランティアに進んで参加する地域づくりのための意識をはぐくむ事業や友好市とのふれあい交流事業の中で、お互いの地域の歴史や伝統芸能に親しみながら、将来地域の担い手となれるような事業を実施しております。また、ジュニアスポーツクラブにつきましては、地区公民館事業のジュニアスポーツ教室を実施するほか、スポーツ少年団活動及び小中学校のジュニアスポーツクラブへの加入を促す募集チラシの配布や指導者の派遣、活動の場の提供等の支援を行っております。各地区では、公民館事業として実施するジュニアスポーツ教室から自主的活動へと徐々に移行するように進めてもおります。今後もジュニアスポーツクラブの加入促進については、今言いましたように自主的活動への転換も図るのですが、例えば地域指導者の発掘や育成、募集チラシや活動だよりなどを通じた加入者の募集、社会体育施設の使用料の減免等の支援を行っていきたいと考えております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 一般質問もこのぐらいの順番になりますと重なった内容がありまして、無駄な答弁をさせていただきましたが、では農林水産のほうから2次質問をさせていただきます。

昭和1けた世代、私の父親、母親の時代ですが、その人たちが今までずっと農業を支えてきていただいたのですが、高齢になりまして引退される方が多くなったという農業にかかわる人が大変少なくなりつつあるというふうな中で、後継者の確保をどうするかということが大変な問題であります。先ほど市長の答弁にありましてとおり、後継者はなかなか育たない中で、きょうもいろんな人から言われたのですが、せっかくいい農地があって、例えばおけさ柿でも立派な木があっていい品物ができるのですが、後継者がいないので、柿なんかにしますとそのままほうっておくわけにいきませんから、ほうっておきますと病気にかかったりしてほかのおうちの柿の木に影響があるということで仕方なく切ってしまうとか、そういう現象が非常に出てきているということで、今演壇から質問しましたとおり、せっかく市場では品物を送れ送

れといいながらなかなか実態として後継者が育っていないというのが見えております。国の制度として人・農地プランというふうなことができて、いろんな助成ですとか農地の集積ですとか、そういうプランができてきて、それを使って今回予算措置やそんなことができていますが、この人・農地プランということについて、例えば具体的にどういうふうな支援があるのかということをお知らせいただけますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 人・農地プランの支援についてお答えいたします。

人・農地プラン、担い手を明確化し、またその担い手に農地等を出す農家も明確にするというのが大きな考え方でございます。そういう部分では、担い手、要は農地をこれから集積していく人、これにはそのエリア内で集積があった場合10アール2万円という農地集積の補助金が出ます。また、やめられる方、もしあと2年後やめますよということであれば、これは面積に応じますが、30万から70万のやめるものに対する支援と言いは変でございますが、そういう離農への給付金が出るということでございます。また、やめないけれども出し手、要は農地を出したいよという方につきましては10アール5,000円ということで出し手、農地の集積に協力する人にも補助金が出るということでございます。もう一点、これから農業経営を開始したい、また研修をしてその後開始したいという方について、これは45歳以下ということで年齢制限はつきますが、新規就農者の支援ということで年間150万、研修で2年、自分で営農をやる上で5年、最長で7年ということが出るというものが、これが大きな支援内容でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 国もそういう形で農地の確保に乗り出したということで、大変地方にとってはありがたい制度だと思いますが、ぜひこういう制度を利用して後継者が育つことを期待したいわけですが、今島外からいろんなことで流入者等もいらっしゃいますが、やはり地元の方がしっかりと残って地元の田畑を栽培して後継者として育ってほしいというふうな気持ちが私どもはありますが、例えば今大変に就職等が難しく景気の悪い中で、では地元で農業をやるかという気持ちになるために、子供のときから、あるいは高校生の就職を考える時代にそういう地元でこういう仕事をしてほしいのだよというふうなオファーといえますか、そういうこともとても大事だと思いますが、実際に現場では学校へ行ってそういう話はしていますか。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 島内の農家の後継者が少なくなったという理由はいろんな点があるのですが、農業を手伝わなくなったということが一番大きい要因だと思っております。そういう意味では、農家の子供たちも実は農業のことを知らないのがいっぱいいるわけです。そういう意味では、佐渡の場合はいわゆる環境保全型の農業なり、しかもジアスというようなものでいただいているわけでありますから、しかもトキというものもいるわけですから、高校の段階で高校生のほうにそういうビオトープづくりとかということに実習として出ていただかなければならない。これは現にやっております。それで、5つの高校長と懇談というものをずっとやりたかったわけでありましたが、やっとこれが実現をいたしまして、これを定期的にやっていくということでございますので、そういう中で大いにPRをしていかなければならないし、子供たちがそこに取り組んでいくということが必要だと思っております。

もう一点は、佐渡の場合、農業をやった場合、反当たりでは収益は出てくるのです。これは必ず出てく

るのです。ただし、生活をするという意味においては規模が小さ過ぎるのです。だから、反当たり、10アール当たりでの収益は出たとしても1反歩しかやっていない場合はそれで生活ができないわけでありますから、ある一定の規模が必要なのです。そういう意味では、今農家の方々がさっき言った廃園ということがあるわけでありますが、そういうものを丸抱えで若い担い手に対して安く出すという、つまりバックとしてやっていくということが必要だと思っておりますので、生産者の協力を得ながらいわゆる里親制度というものを今回検討しているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域に例えばそういう取り組みをされて立派に収益を上げて、結婚をしてお子さんを育てているような、そういう方々が何人も見えられれば、では私もそういうふうにして生きていこうかなという人はきっと出てくるはずですよ。今国の制度いろんなことありましたが、そういうことをしっかり使って、稲だけでだめだったら柿を組み合わせ、あるいはほかの農業を組み合わせ、そういうモデルケースと言うとちょっとまずいか知りませんが、そういうきちとした生活されている方を何とか生み出して、地域の方からもっともっと後継者になっていただくような努力をぜひ全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

畜産業の方、話はきのう同僚議員が質問されましたので、私は1つだけ質問しますが、畜産をやっている方々から獣医師の方が退職される見通しでその補充がなかなかできていないのだよなというふうな話を聞いております。そういう方がいらっしゃらないと私たちの仕事はできないのだよ、困ったよという話を聞いておりますが、その辺の対応策について佐渡市としてはどう考えているのかを伺います。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

獣医師の補充についてのご指摘でございますが、これにつきましては今家畜診療所運営委員会で今後佐渡は正規の獣医師2名、あと地域の民間獣医師1名ないし2名を使ってやりましょうということで方針は決まっております。ただ、その2名の診療所にいる獣医師につきましてもあと及び4年ぐらいですか、そのぐらいで退職になられますので、補充については重要な課題ということで、農協、農済含めて関連機関で協議をしておるところでございます。その中で、方向としては要ということの関係機関とも認識を同じくしております。その中でどういう役割をもって募集していくのかということを含めまして、今関連機関で協議をしておるところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 畜産業者の方々の不安を払拭するためにも早期に協議をし、決定をしていただきたいと思います。

先ほど水産業のことで市長からギンザケの話がありましたが、水産物についてもやはり付加価値化ということでブランドをつけるというふうなことを以前から話がありました。寒ブリですとか、あるいは昨年この場で質問させていただきましたが、ナンバンエビについても今IQというふうな取り組みで漁獲規制をして、なるべく大きなものをとろうということで取り組みが進められておりますので、水産物についても佐渡は海の中にある島、島外のお客様にすると佐渡産の水産物というのは大変魅力があるものですので、しっかりとした取り組みをして水産物の売り上げのほうも上がるように努力をお願いしたいと思います。

先ほど市長からエコアイランドの政策は継続するという力強い宣言がございました。私もそれで納得いたしました。ジラス、トキ。トキがあって、ジラスがあってというふうな形でここまで来ました。さらに大きな展開になるように、ぜひ推進方をお願いしたいとも思っています。

観光に移りますが、我が会派の代表から代表質問で料金に合ったサービスの提供なら仕方ないが、それがお客様にわかっていないのではないのかという指摘がありました。これは多分宿泊に係る部分だと思いますが、ある日船に乗りましたら乗客の方が大きな声でお話をされておりまして、佐渡はとてもいいところたくさんあったし、金山もよかったし、たらい舟もよかったし、トキのところも楽しかったけれども、宿がなという話をされていたので、実際下船するときにお客さんにどういうところだったのですかみたいな話ししたら、お客さんの隣の部屋の音が聞こえたり、とてもサービスのにも不満だったというふうなことを聞かされてとても残念でした。それでさっきの質問をしたのですが、先ほど一流のところに行って研修をするという市長のお話もありましたが、業界の中でその辺のところをもうちょっと徹底してきっちりと接客マナーにしろ、客室の提供のあり方にしろ、自分たちの観光業としての基準といいますか、そういうことを考えようという、そういう方向性というか、そういうことは今考えていないでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 二流のところでは勉強しても一流にならぬわけでありまして、やっぱり一流のところでは勉強しなければ一流にならないという視点から先ほど申し上げたわけでありまして。それから、私の経験でもあるわけでありましてけれども、例のグリーンツーリズムの関係で民宿の場合は大分よくなっていると思っておりますけれども、すべてチェックリストをつくりまして全くお客を装った人たちがそこに入って行ってチェックをして点数をつけて、そしてそれを民宿業界の中で徹底的に指導するという施策をやってきたことがございます。大分よくなったのでありますが、佐渡の場合はまだまだ足りないところがありますが、他の地域では随分よくなっているということでございます。これから観光協会等と話をしながら、やっぱり体質も変えていかなければならないし、考え方を大幅に変えていかなければならないと思っておりますので、その中での検討の一つのものとしてやっていきたいと考えてまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 演壇からも申し上げましたが、例えば佐渡にお客さんを連れてきて一生懸命島民として佐渡を何とか観光をにぎわそうとして努力をしてもそういうお客さんがホテルで満足ができなくて残念でしたというお話を聞くのはとても呼んできたサイドからすると残念なことなので、観光業者の方にもう少し考えてしっかりとした対応をお願いしたいと思っております。認証制度ということで先ほど米とかそういう農産物がありましたが、例えば飲食業の方、あるいはホテルでもそうだと思うのですが、昔とか以前緑ちょうちんなんていう話もありましたけれども、私のところでは佐渡産の産品を何十パーセント以上使っていますみたいな、そういうことによって認証制度というか、佐渡の店みたいな形でつくると、この材料は佐渡のどこなのだいというふうな会話ができたり、とても佐渡の地場産品を使う一つの策、当然コストもありますけれども、そういうふうな取り組みがあったらいいなと思いますが、その辺のところの考えはありませんか。

○議長（祝 優雄君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど緑ちょうちんのお話ございました。島内では5店舗ございます。これは新潟県産の食材を使うというコンセプトになっておりますけれども、佐渡の中では佐渡産の食材を使ったこういった制度は今のところございません。しかし、ホテル、旅館、飲食店、こういうところで地元の食材を提供するというのがこれからの一つの大きな目標でもございます。それには地場産の生産、需要、そういったものの安定供給、こういうものも必要になってまいりますので、今後その仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 県内いろんなところへ行ってみますと、私が佐渡から来たと言うと、佐渡は修学旅行のときは行ったけれども、その後行ったことないのですねという人によく会います。何で近いのに来れないのですかと言うと、いつでも行けるからとか余りいい評判を聞かないとかいろいろだと思うのですが、多分身近な県内の人は佐渡のそういうところへ行ったらどういふことが提供されるかということをも多分よく知っていてなかなか足が進まないのかなというふうに思っています。県内客をふやすということは、しっかりしたおもてなしとサービスがあれば県内客は必ず入ってくるのではないかと私は思っていますので、県内客に限ったサービスとは言わなくても先ほど話をしたように、例えば施設は老朽化して古くても料理がすばらしかったですとか、あるいはおもてなしのお客様の対応がすごくよかったとか、そういうことがあれば多分新潟からフェリーで2時間半、新潟市内の方であればすぐ行って帰れるそういう佐渡ですので、多くの方がおいでいただけるのではないかと考えていますので、ぜひ担当課を中心に努力をお願いしたいというふうに思っております。例えばこの間福岡から来られた方から話を聞きましたが、佐渡の回転ずしはすごいですよねと。回転ずしのお店何軒もありますけれども、ああいうものが食べられるのですから佐渡ってすばらしいところですよというふうに、もっと自慢してもいいですよというふうに褒められました。ぜひそういうふうに褒められるような佐渡になるように頑張りませんか。

次に、スポーツ財団にまいります。先ほど来教育長も頭を下げてください大変恐縮したのですが、誘導のミスが非常に残念だったのですが、そのミスがどこから発生したということが結局まだ私は知り得ていません。ホームページの中で、中学校の女子の3キロコースについてはコース指示員が誤った指示を出したということがありました。原因と今後の対応ということで、両コースともコース指示員の事前の説明不足というふうになっていますが、実際そのコース指示員に説明があったのかどうかということも私はわかりませんし、実際私もその大会のボランティアとして参加したのですが、私は先導車に乗れと先導車に乗ったのですが、そういう説明は当日の朝まで全くありませんでした。その辺のところはどうだったのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） それでは、金田議員のご質問にお答えいたします。

コース指示員へのそれぞれの連絡ということですが、連絡につきましては各体協あるいは関係団体を通じて配付しているのですけれども、確かにコース指示員の役割ということではコースの指示ということだけで当日個々への競技からの説明はなかった。それから、一部の原黒のほうについては立つ位置と文書だけであってそのまま見逃してきたということで、検証会議を行いまして確認したところ、やはり要

所要所については文書配付のみだけではなくて個々に指導して打ち合わせを確認する必要があるということとで検証しております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） こういうふうにはホームページで書かれますと、多分コース指示に出ていた人もとても不快感を感じると思います。きちっとした説明を受けてあれば私が間違っただけだと思いますけれども、受けていないのに交通指示員が間違っただけから間違っていたというのは責任がコース指示員にあるような。それから、これは不確定な話ですが、うわさの中で先頭の子が間違っただけから間違っただけなのだみたいな、そういううわさも流れているとか、そういうことをしてはならないので、しっかりとした私どもの説明がなかったからということできちっとお詫びをしていただきたいと思います。本当に当日誤ったコースを走っていた選手の方は大変に憤慨をされておりました。来年以降多くの方が来ていただけるのか、来てほしいのですが、少し心配な部分ではあります。そんな財団の方が中心になって事務局をされたのですが、財団の取り組みの中で少し私疑問点で思っているのですが、今回のマラソンについては大会の主催者は実行委員会です。ロングライドについては財団ですとかあるいは新聞社、トライアスロンについては実行委員会というふうにかかわりが随分違ってきます。その中で、今回のマラソンについては新聞社2社の会社が共催という立場でかかわっていたのですが、ほかの同じ共催団体であっても汽船会社ですとかバス会社の方は協力ということで協賛金を納めている。残念ながら新聞社の2社はそれが見当たりません、予算書の中では。ですが、予算書の中では広告料としてそういうお金が支出されていたりして、何かどうなのだろうという素朴な疑問点を思ったのですが、例えばロングライドにしても主催団体でありながら冠もついています、広告料が予算化されていて協賛金はなかったりというふうなところで少し何かおかしいなというふうなことを感じますが、担当課ではどういうふうに考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） ご指摘の点ですが、確かに広告料だけ見ればお支払いしているというところですが、ただそれ以上に紙面を使っている参加広告あるいは募集広告の協力をいただいているというところでの協力体制をお願いしたということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） いろんなスポーツの大会で冠がつくというのは企業のためのPRといえますか、そういう部分でそういう大会を運営資金の面でも支えるよというふうなところがほとんどの大会だと思うので、それのところについてはこれからきちっと協議をしていただきたいと思います。

この財団ですが、財団の設立趣旨のところでも市民のスポーツ活動の振興に資する事業と市民スポーツ活性化に資する事業、佐渡市の委託を受けて行うスポーツ事業、佐渡市のスポーツ施設の管理運営事業、その他と5つ項目があるのですが、残念ながらまだ1年目、1年終わったばかりということで（3）の佐渡市の委託を受けて行うスポーツ事業にほとんど特化されているように思います。佐渡市民のスポーツ活動の振興に資する事業を行う団体になってほしいのですが、残念ながら今そういう組織にはなっていませんが、これから事業を進めていく上でそういうふうな財団になるためにやはりもっと佐渡市のスポーツ活動に関係する方の協力を得ないとできないと思うのですが、例えば役員体制などでもそういう形で協力依頼をするというふうな考え方にはなりません。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えいたします。

今の金田議員のご指摘の件ですけれども、今役員の中に体育協会等が入っておりますので、体育協会との連携の中で今後スポーツ振興活動が推進されるような協力体制を進めていきたいと思っております。それから、やはり1年目ということでまだまだ組織が充実していないわけですけれども、組織の充実とあわせて教室、大会等がこの中で開催されることをお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） この財団は市の行うスポーツ事業の今のところはイベントの下請的な団体というふうな形なのですが、それであればそれに特化してやるとか、道はいろいろあると思うのですが、よその市にはコンベンションビューローみたいな形でスポーツばかりではなくてほかの会議ですとか集会ですとか、そういうのを一手に引き受けてやるような団体もありますし、この後また財団の置き方は当然執行部と協議を進めるのだと思いますが、役員体制のほうにも一工夫が必要ではないかというふうに、きょうはこういうところでとどめておきますが。財団を運営する中で今はほとんど佐渡市の補助金等で運営を賄っていますけれども、今一般財団なのですけれども、もっと発展していきますと公益財団という道があります。公益財団になりますと、いろんな企業から寄附を受けた場合にその企業に税制的なメリットが多くありますが、できれば目指すのであればそこを目指してやっていただきたいと思いますと思いますが、そういう考え方が執行部のほうにありますか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今の金田議員ご指摘のとおり、公益財団になりますと寄附等の企業からの経費として落ちることになりますし、こういった面では今後の公益法人のあり方について財団と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） しっかりと財団になっていただきたいので、ハードルはとても高いらしいですけれども、協議をしていい方向に進めていただきたいと思います。

それでは、航路のほうですが、先ほど市長から力強い発言がございましたので、新幹線が2014年ということで時間はありませんけれども、当然県や上越市とのかかわり合いの中でやっていかなければならない事業ですので、しっかりと連携をとって変則運行の改善、あるいはスムーズな人間の移動ができるように協議会あるいはまちづくり連絡会議ですか、そこで発言をしていただきたいと思いますと思いますが、協議会には総合政策監が出席されているそうですが、現在での取り組み状況等、お話しできることはあったらお話しただけですか。

○議長（祝 優雄君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 佐渡航路確保維持改善協議会のこれまでの経緯等でございますけれども、昨年協議会を発足いたしまして、まず小木・直江津航路の航路補助の認定に向けて申請書を提出し、1,800万円の補助をいただいているというところでございます。そして、今回の協議会は単に国の補助をもらうと、そのための協議会ではなく、今後の新潟県内3航路全体のあり方を検討するということを主題に協議会が

発足しております。今般も今月末、協議会が開催されますけれども、県、関係市あるいは利用者の代表者が集まって3航路のあり方を検討するとともに、また有識者の方も航路関係、船舶関係の専門家も交えて航路のシミュレーション作業等も実際行っているところでございますので、今後の3航路のあり方を見据えながら、また北陸新幹線の開業前に、遅くとも今年度中には一定の結論を出していかなければならないというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 年度中ということで時間が余りありませんが、地域の声等もよく聞いて会議に出席をしていただきたいと思います。

体力づくりのほうにまいますか、先ほど来全国と比べて成績は悪くないという話でしたが、全国のレベルが多分余りよくないのだと思うのですが、現場でやっぱり見ていると子供たちの体力は非常に落ちています。多分教育長は感じられていると思うのですが。その中で外遊びが一番いいのだそうです。何かいろんな人の話を聞くと。でも、それが今なかなか容易でないということで、学校で取り組みをしていただいているということですが、ちょっと調べたのですが、大阪市ではすべての小中学校で体力づくりのアクションプランというのをつくってやっているというふうな事例もあります。なかなか授業時間の確保等で厳しいかと思いますが、佐渡の将来を担っていく子供たちですので、しっかりとした体力づくりをしていただきたいと思います。

中学生ですが、先ほどの報告の中で学習成績のほうも何か学年が進むにつれてちょっと下がりつつあるような報告でしたが、しっかりとした自我を形成していただいて学習意欲とか人づくりにつなげていただきたいと思います。その中でやはり小学校のうちからいろんなマナーですとかルールをきちっと身につけるためにもそういう先ほど演壇から質問いたしましたとおり、地域のグループで活動するというのは非常に大事なことだと思います。先ほど支援をしているが、自立に向けて移行しているというふうな話もありました。地域によって差があるのかと思いますが、自立を促されてもなかなか大変の部分があって、最低限の仕事、例えばスポーツクラブだったら生徒に募集をかけるですとか、あるいは体育館の使用についての体育館の割り当てをお願いするですとか、野球場の使用のお願いをするですとか、お金のかからない支援、そういうふうなところをやっていただけるとありがたいなというふうな父母の声がありますが、その辺については何とか頑張るよというふうな答弁をいただけませんか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 答えいたします。

10カ市町村が統合して8年目なのですが、まだそれぞれの教育事務所といいますか、そういうところに多少の格差があるようでして、係にお願いしましてなるべくそういう格差をなくして、それから行政が自立を促すわけですが、行政がやらなければいけないことは絶対やらなくてはいけないので、その辺のところはどうなのかということも地域の声をよく聞いてほしいというように係にはそのように話をしておりますので、どこか多少行き違いがあったのかなというように思いますし、それから学校でつけなければいけない力は学校でつけないといけませんが、人格形成というようなそういうものについては、やっぱり家庭と地域と学校が一緒になって、そして子どもを育てていくものだろうと私は思っていますので、この後異年齢集団と何かをやるということは大事なことで、地域のスポーツクラブの指導者の皆様と連携をし

たり、またご支援をしていただくという、そういうことがこの後出てくるというように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域のそういうリーダーですとか保護者の方が一生懸命取り組んでいらっしゃるの、最低限これだけはしてほしいという部分が多分それぞれあると思うので、その辺のところの支援についてはぜひ継続してほしいというふうに思います。中学校に行くと部活動というのがあって、学校統合の話のときに部活動もできない学校ではだめだというふうな話もよくありますが、部活動の中でやはり教員の方の専門性がないためになかなか思うような練習等ができないというふうな話をよく聞きます。教育活動の中でやる部活動ですので、必ずしも勝負を求めるわけではないですけれども、一例として長野県では平成17年から部活動の指導を社会スポーツの指導者に任せるというふうな取り組みをしております。そんなことも考えて、例えば部活の担当者の方が全く知識がなくて、地域の方でできればお願いしたいというふうな場合にそういうふうな取り組みも一つあると先生の負担も多分軽くなるでしょうし、生徒たちももっと先進的な指導を受けられてとてもよかったというふうな話が多分聞かれるのではないかと。その人の人間的な指導力ですとか、そういうこともしっかりとチェックをしなければいけないし、勉強もしていただかなければいけないと思いますが、その辺の方向性についてはどういうふうに考えますか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） 議員がお話しの学区外コーチというふうなものの活用ということだと思います。現在佐渡市の中学校においては、やはり部活動の専門の先生がそれぞれの学校にきっちり配備されているわけではございません。そのために専門性を持ったボランティアの方々を学外コーチという形で学校に迎え入れて、大会やその前の練習等取り組んでいる実情もございます。これらについては、学校長の裁量の中で運用している状況でございますが、若干それについて方向、先ほど長野の事例というのがございましたが、それも踏まえて検討してみたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） よろしく願いします。

それでは、最後のテーマ、行財政運営に移ります。聖域なき改革ということでこれから進んでいかなければなりませんが、さきの平成31年における将来ビジョンでの人件費は54億円という目標というのは先ほどの質問でもありましたが、ことしの予算については76億円というふうな形で、ビジョンをつくった年の予算は人件費については84億円ということで、そこまで落としていくために大変な困難な作業が必要になります。ちょうど平成21年のころに私どもの会派で政務調査を行いまして、長野県の須坂市と富山県の氷見市へ視察に行って勉強してまいったときに、この質問席から将来5万人ぐらいの自治体になると大変厳しい目標ではあるが、35億から40億ぐらいの目標でやらないと財政運営は厳しいぞという指摘もした覚えがございます。その目標に向かっていくには到底今の段階では無理ですが、将来ビジョンを定めた目標値に進めるためにも大変厳しいというふうになっています。国家公務員の給与についてはことし8%と減額されて、震災の対応という部分もありましたけれども、地方は独自で考えなさいというふうな附則が法律についたようですが、現状での職員の給与についての外部環境がそういうふうになったわけですが、佐渡市の考え方はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

佐渡市の場合も国と同じように考えていきたいわけですし、ただの佐渡の場合は国とはまた違う点もございます。新潟県内の他市の状況等を勘案しながら、きちんと将来を見据えた給与体系にしていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 人件費の話は、ずっとこの市議会があるたびにいろんな議員からテーマとして取り上げられて議論がされておりますが、要するに人件費は人数掛ける単価ですから、それをどちらかが下げるか、あるいは両方下げるか、そういうふうにしないと計算式が成り立たないわけですが、そんな中で今回質問をする中で佐渡市の条例をちょっと勉強しました。佐渡市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則というのを引っ張り出して読みましたが、その中の第36条のところに昇給の区分及び昇給の号級数というところがありまして、これは多分全国の自治体はほとんど同じだと思うのですが、勤務成績が特に良好である職員はA、それ以外の方はBで、（2）の勤務成績が良好である方がC、勤務成績がやや良好でない方がD、勤務成績が良好でない方がE、A、B、C、D、Eと5つあって、Aの方が8号給アップ、Bが6号、Cが4号、Dが2号、Eがゼロというふうになっておりました。それぞれ上がる人たちの数というのは予算の中で決められていると思うのですが、その下の（2）で長の定める事由以外の事由によって職員が昇給日の前日までの期間の6分の1に相当する日を勤務していない方はDだと。基準期間の2分の1に相当する期間の日数を勤務していない職員はEだというふうになっています。ということは、勤務する期間の6分の1に相当する日以上休んだ方はDで勤務成績はやや良好でない職員という方で、そういう方でも2号給アップするというふうに私は読んだのですが、そうなのですか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） まず、基準について申し上げます。

基準は国とまるっきり一緒でございます。それから、今議員おっしゃったようにそこに書いてある率によって給与の号給という間差額といいますか、アップする金額というのは極めて低い金額でありまして、昔の給与改定、18年のときに改正されているわけなのですけれども、そのころまでの1号給というものが4段階に細分化されております。そういう関係もございまして、そこに書いてあるとおり6分の1の場合ですと2号という場合でもそのまま適用になります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 確かに給料表が細かくなってそういうふうな形なのですが、でも私たちの民間の考え方からすると勤務しなければいけない期間の6分の1を休んでも昇給するというのはちょっと何かというふうに私自身これ読んで思いました。これは全国的な決まりですからいろいろあると思いますけれども、今民間企業との比較の中で大変難しい時期に来ておりますし、人事考課ということが非常に重要視されて、実際にボーナスのところで評価をしているという市長の答弁もありましたけれども、人事考課というのは非常に重要になってくると思います。ただ単にあの人は給料が高いとか安いとかではなくて、きっちりと仕事をした人は評価をされて上がるというのは職員の方もやる気が出るでしょうし、仕事を思うようにできなくてもさっきのように例えば2号給アップしていくというふうな形というのはやはり一生懸命取

り組んでいる方からするとどうかなと私は思うのです。その辺のところ決まりがあって、枠は決まっているかもしれませんが、昇給はきちっとしてあげる、でも不本意な方については私は昇給を我慢するというのもあっていいと思うのですが、その辺のところは市長の判断だと思うのですが、市長はどういうふうに考えますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたように、人事考課に基づきまして上げたり下げたりということについては今実施をいたしているところでございます。6分の1休んだというものがありますが、それは健康を害して休んだとか、そういう特殊な事情もあるわけでございますけれども、いずれにしても先ほど議員がおっしゃったように金額ではじいていくというのをこれからやっていかなければならぬわけがありますから、その辺はそれを実現するためには大なたを振るっていかねばならないということになるわけでして、今現状はそうでありますけれども、そういう方向ではやっぱり進んでいかなければならないというふうに覚悟は決めているところであります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） こういうご時世ですから、民間意識、横並び意識は払拭されて、そういう形でぜひ職員の方も自分で勇気を持って活躍をしていただきたいというふうに思います。

それで、最後になりますが、税金の話です。演壇からも申し上げましたけれども、私も去年決算審査特別委員会でこの資料を見せていただきましてびっくりしました。個人の方が例えば少し税金等を納めないでいると、市役所からすぐいろんな電話があったり会社に電話があったりするのに、こんなに大きな滞納をされていても当然督促とか交渉はされているでしょうけれども進まない。ないものは払えないと言われるのでしょけれども、やっぱりモラルハザードというのは非常に行政をゆがめます。特にこれから財政的に厳しくなるのに、入るものが入らないで必要な額が必要なくなってくるというふうな形では財政運営はできませんが、例えば私素朴に思ったのですが、滞納されている方については例えば建設業の方でしたら入札するときに滞納があったら多分入札参加できませんよね。そんな形でほかの業種であってもそういうふうな業種については、例えば市が行う事業の取引、直接取引でも、あるいは間接な取引でもそういう方には遠慮を願うとか、そういうふうな基準も当然あっていいかと思うのですが、その辺の考え方にはなりませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大口の滞納者につきましては、例えば補助事業をやるときに、これは一部でありますけれども、それに参加ができないというような対応はとらせていただいておりますが、不十分であると。個人が納めない場合にはいろんなことがあるのに、大口の場合ということがあるわけでありまして。大口の滞納について、それをストップするということになると大変な影響も出てくるということも反面にあるわけでありまして、しかし収入のうちの大きな部分の税収入ということのをこれから拡大をしていくということも大事なことでございますので、いわゆるその徴収体制も含め、あるいはその考え方も含めてその中でしっかりと検討させてください。来年度以降の一つの方向として勉強させていただきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 苦しい答弁でしたが、一般市民からするとやはりそれはきちっとやってほしいというふうな世論が大半だと思います。検討するということですので、この後の機会で説明を求めたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時28分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。早速一般質問を始めます。

今、政治的閉塞感や政治不信が広がっています。私は、新潟県の問題、そして国政の問題でも佐渡市の住民生活を守る立場で、地方行政、佐渡市から言うべきことははっきり物を言うことが今必要です。全島民一人一人の生活を送る責任があるからだと考えます。今国が社会保障と税の一体改革として推し進めている消費税10%の増税について質問します。年金、医療など社会保障の公約もどこへやら、消費税10%への大增税さえできれば何でもあり。民主、自民、公明3党のそんな増税談話が密室で進行しました。これに対して、国民世論は圧倒的にノー、それはだめだと、そういう世論調査が出ています。また、今回の消費税10%増税も反対という一点で共働が広がっています。民主、自民、公明3党の修正協議で社会保障の一層の改悪、消費税引き上げだけを合意するべきという意見について、世論調査はわからない、答えがないが14%、納得する10%、76%が納得しない。この世論調査の声は共通しています。消費税増税そのものに反対の声は国民の5割から6割、消費税10%増税は今やるべきでないの声はさらに多く広がっています。国会での採決にも約7割が反対しています。佐渡市に日本共産党の資料をお渡ししています。消費税に頼らず、社会保障を充実させ、国民の懐を温めて景気を立て直し、財政危機も打開する道を提言として明らかにしています。私日本共産党は消費税増税に反対するだけでなく、それにかわる財源を示す抜本的な対案を示しています。野田首相にもお渡ししています。介護保険料約24%も値上げ、国保税も値上げ必至の状況です。年金を引き下げ、消費税を10%増税するという、年金暮らしの方はこう言っています。どうやって生きていったらいいのですかと涙ながらに話をしています。一体改革でなくて、一体改悪です。病院経営にも影響が出るのではないのでしょうか。医薬品や医療機器、医療、介護材料、給食材料を始め、すべての仕入れには消費税がかかり、10%になれば経営が成り立たなくなるところも出てきてしまうということを聞いています。今国政の問題でも地方から声を上げなければ暮らしも地域も守れません。消費税10%の増税は弱い者いじめで、景気がさらに冷え込む。市民の暮らし、佐渡経済を考慮し、市長に消費税10%増税に反対の意思表示を求めます。私はもちろん消費税10%増税に反対します。

次に、TPPについて質問します。多くの国民の反対や慎重を求める声を無視して、政府はTPP事前

協議に踏み出しました。オバマ大統領がアジアで輸出をふやして、雇用を200万人ふやすと言っているように、深刻な経済危機にあるアメリカがTPPをその受け皿とするねらいがあります。私は、日本で恩恵を受けるのは一部の輸出大企業だけであり、その利益と引きかえに国民の命や暮らし、農林水産業や食料、地域経済を破壊し、国の主権まで売り渡すTPP参加には到底賛成できないという立場で反対であります。2月7日の事前協議では、アメリカ政府が日本は全品目を自由化交渉のテーブルにのせる用意がなければTPPに参加させないと述べたことに対し、日本側がすべての品目を交渉のテーブルにのせると明言したことが明らかになりました。これは、もともと例外なき関税撤廃を原則に日本政府が従うことを約束したことになります。政府が事前協議ですべての品目を交渉のテーブルにのせると明言したことは、主食である米を外していません。また、アメリカ通商代表部の2011年外国貿易障壁報告書やアメリカ政府が業界団体や企業から集めた日本のTPP参加への意見には、関税の撤廃のみならず食品添加物や残留農薬の規制緩和、アメリカ産牛肉の輸入規制の撤廃、関税手続の緩和など食の安全にかかわる重大問題や非関税障壁撤廃による医療、保険、官公需、公共事業の発注、労働など、国民生活のあらゆる分野での規制緩和が提起されています。国の主権まで売り渡す内容であると思います。さらに、TPP交渉では政府間の協議は秘密とし、交渉内容は4年間公開しないとの合意が既に存在することがニュージーランド政府の公式発表において明らかになっています。主権者である国民が蚊帳の外で交渉が進み、その内容も公開されないことは大問題だと思います。そこで、農協職員たちから見ていただきたいと私が佐渡市にお渡しした農文協DVD「知ってますか？TPPの大まかがい」、これを見た感想について伺います。

次に、佐渡の暮らし守らねばとオール佐渡とも言えるTPPに反対集会が開かれました。TPPを考える島民シンポジウムです。農家、消費者、業者など600人を超える島民が集まりました。主催はJA佐渡とJA羽茂、JAの呼びかけで20団体賛同協力しました。市民の暮らし、雇用を守るために市長にTPP反対の意思表示を求めます。

消費税増税、TPP参加、原発再稼働の根っこは1つであります。その根底には、大企業の大もうけ体制づくりがあるということを指摘しておきます。

次に、バス利用の生活交通確保対策について伺います。佐渡市が行っている生活交通確保対策事業は、バスを使って両津地区で行っていた福祉バスのようなものが全島にできないかということで行っている実験事業です。実験事業での結果をもとに対策をすることになります。高齢者等の市民が便利で安くバスを利用できるような対策にすることが必要であります。そのためには多くの年代、多くの人が参加しやすいように工夫することが不可欠であると考えます。病院通院に便利になり喜ばれていて、改善努力に評価をしますが、この路線バスを使ったサービスで、年齢を問わず利用できる全年齢対象直通便で地域の一部運行は市民の期待にこたえられるのでしょうか、伺います。

次に、地域医療、診療所充実について。3月議会でもこの重要課題を取り上げましたが、両津地区前浜にある新潟厚生連岩首診療所について質問します。この前浜地区13集落になくはならない岩首診療所の医師の3年契約が終わり、3月末で退職となっていることから、私は岩首診療所は佐渡市の地域医療計画にもきちんと位置づけられている、佐渡市の責任で医師を確保し存続すべきと強く求めましたが、どのように対応したのか伺います。

次に、子育て支援について、佐渡市の子ども医療費助成の拡充について伺います。私は、3月議会など

この重要課題を繰り返し求めてきました。子育て中のお母さんからは「このままの政治でいったら一家5人生きていかれません。小学校6年生の娘を始め、小学校2年生の長男、生後10カ月の次男、あすのミルクもままならない生活。これ以上税金ばかり取られたら本気で一家心中を考えなければならないです。助けてください」など、子育て世代から切実な声が幾つも寄せられています。私は、安心して子育てできる社会環境をつくり、経済的保障の充実を図ることは引き続き重要な課題であると考えます。佐渡市は今定例会6月議会に子ども医療費助成の拡充が議案として提案されています。拡充と子育て支援として、すべての子供に助成する姿勢は強く求めてきたことで評価をします。そこで、小学校卒業までから中学校卒業まで拡大する子ども医療費助成について市長の見解を伺います。

次に、佐渡市の就学援助制度について伺います。このことも繰り返し改善を求めてきました。就学援助制度は義務教育は無償とした憲法第26条、教育基本法第4条3項などに基づいて、子供たちが安心して楽しく学校生活が送れるように、小中学生のいる家庭に給食費や学用品費、医療費などを補助する制度であります。不況やリストラで収入が不安定なときなど、市民の暮らしを支える制度として喜ばれています。そこで質問します。佐渡市の就学援助制度について、親切でわかりやすい案内申請チラシを作成した結果どのように改善されたのか、佐渡市の見解を伺います。

最後に、住宅リフォーム助成の継続について質問します。ご案内のように、住宅リフォームは地元業者などと力を合わせて実現されました。佐渡市は2億1,583万円の事業費で総工事費21億5,300万円で、経済的効果は10倍になりました。私は、昨年の12月議会でもこの制度は経済対策として平成24年度も継続実施すべきと求めてきました。この制度が全国に広がり、今や新潟県内でも広がっています。そして、今年度も多くの自治体で既に継続実施されています。市民や自営業者など、多くの皆さんが実施を待ち望んでいます。市長もご存じの大工組合からも強い要望を受けています。住宅リフォーム助成は地元業者を潤し、まさに地域経済を元気にするもので、待ったなしで一刻も早く実施を求めます。また、自営業者がなかなか仕事がとれないなど要望があります。実施された場合の対応はどうするのか、市長の見解を伺います。

以上で一回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問に対しましてお答えをさせていただきます。

消費税増税等の問題につきましては、国が一生懸命今検討している段階でございまして、一佐渡市長がここで何かを言うというような次元ではないというふうに思っております。もう一つは、市長会と国との間で国と地方の協議の場というものを設けながら、ここの中でもいろいろと議論を重ねてきたところであります。ただ、この消費税の増税等におきましては、いろんな課題とか問題点も踏まえて、そういうことが指摘されているということも事実でございます。その反面、国の財政収支、これを改善しながら財源に見合った社会保障が必要であるということも認識をいたしておるところでございます。代表質問の中でもちょこっと申し上げましたけれども、私は施政方針の中で申し上げました。これからは我々の生き方というものを変えていかなければならない。それは2つの点があります。1つは、人口増加型パラダイムの中で今までの仕組みがつくられた。これが人口減少という方向に向かっているわけでありますから、その中

でどう生きていったらいいのか。もう一つは財政の問題であります。ご案内のとおりであります、この前も申し上げましたけれども、1940年から1970年、この30年間、つまり経済成長率は10%でありました。この10%の段階で人口増加というものを考慮したとしても、8%の経済成長率はずっと30年間続いてきたわけで、この中でいわゆる今の財政、国の財政運営というものが構築をされたわけでありますから、今1%という経済成長率、いわゆる安定経済の中に、成熟経済に入った段階では、やはり見直しの必要があるだろう。反面、高齢化が進んでいるわけでありますから、当然のことながら財源の確保ということは必要だというふうに考えております。したがって、この消費税問題についてはいずれ必要であるということは、やっぱり我々は覚悟していかなければならないし、これを国のほうでやらずに私どもの佐渡市だけで何かの対策をとるということではできないわけであります。しかしながら、長引く経済の低迷等々を考えた場合に、やはり特に離島であるわけですので、その影響が大きい、市民への影響が大きいということですので、まず導入ありきであるという議論、これは私は問題があるというふうに考えております。さらに、今、今国会でもいろんなところで検討されているわけでありますが、導入がされたとしても画一的ではないめり張りのある、あるいは地域の実態に即した消費税のあり方というものを導入の段階で検討していくべきだということを私自身は考えているところでございます。

TPPの問題であります。議員からお貸しいただいたのか、もらったのかわかりませんが、ビデオを見させていただきました。あのビデオは、実は本当のところもあるし、そうではないところも私はあると思っておりますが、一方的なものであるということでもあります。ただ、結論から申し上げますと私はTPPには反対でございます。これは農産物がどうなるかということは、もうこれは明らかなことでございますし、百歩譲ったとしてもこれを生産する農業、農山漁村を輸入することはできないわけでありますから、そういう意味では生活の場まで失われてしまうということでございます。もう一点は、そもそもTPPに取り組んでいくという導入の段階で本来ならば他の国はFTAを結んでいるのです。2国間のものです。その中では、関税をどうするかという個別の交渉ができるわけでありますけれども、TPPというのは10年間でもう関税ゼロにするというものでございます。そういうものに取り組んでいくということは、FTAの交渉が遅れたからこれに取り組むというような姿がちらちらと見えているところがある。これは、やっぱり不謹慎であるのではないかなと思っております。それから、もう一つはやっぱり日本の外交能力の問題だと思っております。アメリカの内需拡大等々、いわゆる200万人もの失業対策がある。それを輸出を振興して何とかアメリカの経済を立て直そうという大きなねらいもございまして、もう一つは大きな中国市場というものをにらんだアメリカの戦略であるということも見え見えであるわけでございますので、そういう意味では導入の動機もやはりちょっと問題があるなと思っております。そういうことは除いたとしても、私自身としては佐渡の農業、日本の農業を守るという点におきまして、これについては反対をいたしたいと思っております。

それから、路線バスでございますが、高齢者の運賃割引サービスの利用者というのはおかげさまでふえているわけでございますけれども、運賃収入の減収に見合うほどの増加にはなっていないということでもあります。ただ、これについてはそれで収支がどうとれるのかというその議論も必要ではあると思いますが、やはり高齢者対策としてお年寄りの方々の利便性を図るという意味で進んでいかなければならないと思っておりますが、ただこのサービスがいわゆる実験としてやっているわけでございますが、これを調査し、

やっぱり検証をしてどこに問題があるのか、どうしたらいいのかということを検討していかなければならないと、その時期にもう来ているということでございますので、それについては交通政策課のほうに指示をいたしているところでございます。なお、東海岸線の直通便等々の問題でございますけれども、基本的にバスを走らせるということになれば、バスの台数にも制限がございますし、当然私どもがやっている中において新潟交通がやっているわけありますので、ある程度の収益性ということも考えていかなければならない。そういうことを考えながらこれから進めてまいりたいと思っておりますが、これの具体的に今どういう形で交渉しているか、どういう話になっているか等につきましては交通政策課長のほうから説明をさせます。

厚生連の岩首の診療所の医師確保の問題につきましては、私どもは厚生連の病院でございますので、佐渡総合病院を通じて申し入れをしているところでございます。現時点におきましては、お医者さんがまだ確保されておられません。そういう意味では、佐渡総合病院のお医者さんによる7地区の巡回診療が行われるというふうに聞いております。いずれにいたしましても、佐渡総合病院だけではなくて、私どもの市立病院につきましてもお医者さんの数が少ないということでございますので、とにかく出向いていつて何とか確保できるように一生懸命努力はしていかなければならないと思っておりますが、やっぱり新潟県全体としても足らないというようなことでございます。そういう意味では、一生懸命誘致といいますか、連れてくるという対策をとっていかなければならない。それについては一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えているところでございます。なお、今どういう形で進めているかということにつきましては市民生活課長に説明をさせます。

それから、子育て支援の問題でございます。いわゆる子育て支援に対しては、私もいろんなところで申し上げましたけれども、やはりハード、ソフト両面からやっていかなければならない、これは当然のことです。今回のそのうちの一つの医療費の助成というものでありますけれども、私どもは9月から中学校卒業までのすべてのお子さんに対して拡充をするということで、今議会に提案をさせていただいておりますので、1歩も2歩も3歩も前に進んだということはひとつご理解をいただきたいというふうに考えております。

そして、佐渡市の就学援助制度につきましては、これは教育委員会から説明を申し上げます。

住宅リフォームの問題であります。もう何度と申し上げたところでございます。私は、この住宅リフォームについての効果というものはあったということは申し上げているところでございます。しかし、これはあくまでも通常の予算、通常の事業をということではなくて、その実態を見ながら経済対策の趣旨あるいはニーズを踏まえてやるべきだというふうに考えておりますので、それを私のほうで判断をいたしまして、この経済対策でいつやるかということについては前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 教育長の答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

就学援助制度の件ですが、案内チラシに工夫をしまして、平成23年度には案内チラシに申請用紙も一緒

にしまして全家庭へ配布するということと、もう一点は対象となる世帯の所得を世帯人数ごとに表示をしました。そして、今年度は家族構成や家族の中の児童生徒の学年等を加えて例示しまして、よりわかりやすいようにいたしました。その結果、認定者数は平成22年度で323人、平成23年度422人ということで前年比1.3倍です。今年度はまだ前年の所得証明書が発行されていないため、審査中でございます。また、要保護家庭も含めた給付額につきましては平成22年度が2,630万5,000円、平成23年度は4,144万円ということで前年比1.6倍となっておりますが、それぞれのご家庭にとりましてはこれは貴重なお金になっているのだというように思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 路線バスの東海岸線直通便についてお答えいたします。

東海岸線は両津の監督署及び商店街を経由しまして、通学、通院のため両津高校、中等教育学校あるいは両津病院まで運行しているという運行経路上の問題が1つございます。それから、もう一つは他の路線、前浜線、度津線、宿根木線と同様ですが、利用者数が少ないということが挙げられます。利用者が少ない場合にすべての路線を中央部まで延伸するということになりますと、経済性のみならず効率性にも欠けるということがありまして、主にこの2つの理由から佐渡総合病院へ行く際に乗りかえ便の対応ということにさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

厚生連の岩首診療所の件でございますけれども、4月まで前任の常駐医師の方がおられました。5月から佐渡総合病院のほうで、佐渡総合病院の医師によりまして毎週月曜日と火曜日に巡回診療を行っております。現在水津から岩首までの7地区につきまして巡回診療を行っております。なお、常駐医師の確保につきましては厚生連のほうへ引き続き働きかけてまいりたいと思ひますし、厚生連のほうでも常駐医師の確保について継続して行っているところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、市長に消費税10%増税に反対の意思表示を求めることに対して、市長はこのことは言うべきことではないとばつさりとやられた感じがしますが、言うべきことではないというか、そういう消極的な答弁ではだめです。消費税増税がやられると私たちの暮らしが大変になる、そして地域経済が大変になるということは、後でお話ししますが、こういう状況の中で我々の目の前で、さっき1回目の質問の中でありましたけれども、一部の政党同士が談合をやって、それで国会で採決で決めようと、目の前でこういう事態が起こるわけです。せっかく佐渡市の首長、市長になられたのだから、やっぱり言うべきことではないというか、その理由がわかりません。答弁求めます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どこかで談合をやっているからだめだとか、そういうことを私は申し上げているのではございません。先ほども申し上げましたが、1940年から1970年、この段階でこれで物事が今決まって

いるのです。はっきり言いまして。これからのことを考えた場合に、社会保障というのは一体どうなるのですかということなのです。確かに消費税を上げることによって島民、我々市民の生活も苦しくなってしまうと思いますが、では社会保障は一体どうなるのですか。それが国が金がないから何も面倒見ない、佐渡市が全部それをかぶるのですかということになる。また別の質問の中で、仮にそうなった場合、佐渡市何とかしろという話になるのかと。そういう財源はこれからどこにも出てこないのです。はっきり言って。したがって、私は大所、大きな視点に立って物事を申し上げてあるわけであって、そのかわり導入の時期とか、あるいは仮に導入をした場合にはいろんなやり方があると思うのです。低所得者に対してはどうするだとか、いろんなことが考えられるわけです。そういうことの工夫をしていただきたいということであって、私は社会保障と税の一体改革でございますけれども、この消費税の導入ということに関しては反対はしませんし、むしろそれをやっていかなければならない時代に入っているのだというふうに考えております。そういう意味で大きな視点で私は申し上げているわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、具体的に市長は大きな視点でということを言いましたけれども、私は身近にある小さな視点から具体例を出しながら、そのことに対して市長の考えをお聞きしますので、ぜひ答えていただきたいのですけれども、商店街の声、私ずっと聞いてきました。ある店の男性は増税なんてとんでもないと。10%増税だめに決まっていますと。ある店の今度は女性です。商店街をどうすれば活性化するのかみんな真剣に考えていますと。そういう中で消費税が上がったらどうなるのか。お先真つ暗ですと。今現実的な現状です。あるいはまたこう言っています。今でも大変な商店街ですよと。こういうことになると、増税になると店を閉めることも考えますと。あるいは、消費税はだめだと、増税にならないように頑張ってくださいと。などなどこういう声があるのですけれども、増税されたら商売は続けられないと、大変だと、こういう声があります。このような声に対して、市長はどうお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この消費税を上げることによって、消費者が大変ではないなんていうことは私は申し上げているわけございませんで、はっきり言って大変です。だけれども、例えば一つの例で言うならば、生活必需品みたいなものについてはそれを軽減するとか、等々のいろんな対策があるのではないのですかということを申し上げているのであって、現在の市民がこれから消費税を導入することによって楽になるなんて決して思っていないです。苦しくなるのは当然だと思って、それは当たり前のことなのですけれども、しかしそのことはそのこととしてそういう対策をやっていただくということが私は必要だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長がそういうお答えでしたらば、どんどん具体的に身近な問題として増税になったら大変だということを訴えながら市長のお考えをお聞きしますので。先日全国自治体病院、その協議会があります。会員病院を対象に緊急に調査を行いました。この増税になるということで。自治体病院ですから佐渡にもあります。きょうも来られていますけれども、両津病院管理部長に伺います。消費税10%増税で経営できますか。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

消費税が10%に上がると経費は確かに上がります。現在大体3,400万ぐらいが経費で上がりますので、10%になればその倍ということです。ただ、これで経営がすべて決まるわけではございませんし、当然診療報酬や医薬品等にどういう形にはね返ってくるかという部分もありますので、これで経営ができないということではないというふうには思っておりますが、引き続きそういう事態になればそれなりの対応を、私ども企業ですから、企業体として経営努力をしていくということになると思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この消費税の意思表示については市長の意思表示言うべきでないということで、まだまだやりたいのですけれども、T P Pについては反対の意思表示をされました。そして、佐渡の農業、日本全体の農業を守るのだという立場で反対の意思表示をされました。そこで、2点だけお聞きします。市長、このT P Pの問題でも大変なことでありまして、1回目の質問の中でもおわかりのように、このテーマは佐渡市全島を挙げて、また新潟県全県を挙げてT P Pはだめよと、そういう流れをつくり上げていかなければ私はとまらないと思います。それをやらなかったら大変なことになります。T P P阻止の流れを私はやるべきだと思いますけれども、市長の認識、そこをまずお聞きします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えしますが、先般T P Pの集会がございましたよね。両津の市民会館でしたでしょうか。あそこのときにも農協が主催をしてやったわけですが、あのときには医師会も出ているわけです。医療にも問題が出てまいりますから、医師会も反対という形であそこに出ているわけがあります。さらには県の中央会、あるいは全中におきまして当然こういう動きをしておりますし、こういう輪がどんどん、どんどん広がっているということでございますし、農協がやっているということは農家の方々もそれに賛同しているわけでございますので、そういう輪が広がっていることは事実であります。さらにそういうものは、私もここで公表といいますか、しゃべったわけですから、とにかく反対だということについては皆さんからも理解をしていただけるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今市長、3月26日の今お話しになったJ A主催の佐渡でのT P P待ったと、オール佐渡とも言える20団体、ちょっと向こうにあるのですけれども集まって、集会が熱く開かれました。実はあのときは、こういう場で言っているのかどうか分かりませんが、市長、市会議員の選挙前でして、私は甲斐市長とはすれ違いました。私は、お手紙もらったものでその集会には参加させていただきましたけれども、あのときは市長ではなかったですから、甲斐さんは、今度は堂々と佐渡でT P Pの集会などありましたらぜひそういうところで首長としてぜひ参加していただきたいのですけれども、ほかのところを見ますと北海道や十勝ですか、T P Pの関連したものがありますと首長として役割を果たしています。ぜひ今後何らかの集まりがありましたら、市長として堂々と胸張って参加していただきたいと思います。

次にいきます。路線バスを使ったサービスについて質問をいたします。具体的にお聞きしますので、答えていただきたいと思うのですけれども、これが23年度の75歳以上の方を対象とした路線バスを使ったサ

ービスのパンフレット。24年度ではこういうものですが、この中でちょっと気になったことがあるのですけれども、先ほど答弁でもありましたけれども、では具体的に聞きます。全年齢対象直通便と海府線と内海府線の一部で運行と。これで利用しますと、例えば佐和田や総合病院まで料金は幾らで行きますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

海府線、内海府線について直通便で行きますと、75歳以上の方については1乗車200円になります。それから、75歳未満の方につきましてはそれぞれの距離に応じて通常の運賃でいただくという形になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。直通便に関しましては上限800円です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私が言いたいことは、全年齢対象で一部運行しかありませんと書いてあるのです。

これ便利だと思うのですけれども、例えば東海岸線、岩首から佐渡総合病院までこれ料金幾らですか。さっき乗りかえという話がありましたけれども、よろしくお願いします。答弁をお願いします。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

乗りかえ便のパターンでよろしいでしょうか。岩首からですと、岩首から本線を利用した場合と内海府線を利用した場合と若干運賃が違いますけれども、今の場合で乗りかえ便に乗りかえた場合という形で想定をしてみますと岩首から両津の監督署までが800円、それから東海岸線でそこから乗りかえまして佐渡総合病院までが550円、計1,350円になります。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私何が言いたいかというと、これ一部運行でやっていて800円で行けると。東海岸線で行った場合に直通便が出ていないもので、病院まで行ったら1,350円かかるわけです。全年齢対象で病院までうたっているのであれば、一部運行でなくてどこに住んでいても病院まで、私何が言いたいかというと便利で安くバス利用できる社会実験が必要だと。ぜひこのことを検討していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

第1答弁の補足の中で説明しましたとおり、すべての路線について直通便というのは今実施していないという理由については申し上げさせていただきました。その中で乗りかえ便対応をせざるを得ないものですから、1,350円かかるというところにつきましては、75歳以上の方については乗りかえても200円ですという形にして、これは高齢者の外出支援という立場で実施をしておるものでございます。今ご指摘の75歳未満の方につきましては、先ほどの事情で乗りかえ便対応に今なっておりますけれども、いろいろ乗りかえのダイヤとか運賃、その辺を今検証を引き続きやっておりますので、その辺の声を踏まえましてこの後検証させていただきたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は無理やりこの直通便を出せということではなくて、直通便で行くと800円、乗りかえると、料金のことを言っているわけです。病院ということをやっているものですから、片や800円で行って、片や乗りかえて1,350円というところ、社会実験ですのでどのくらい乗るのかなということで検討していただきたいと思うのですけれども、そこで現在利用者の数がふえていると聞いておりますけれども、状況はどうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 利用状況についてご報告いたします。

75歳以上を対象としております運賃割引サービス、こちらのほうにつきましては23年度の利用者は2,808名、前年に比べまして176名の増加です。特に前年度利用していない方の新規利用者がうち632名、利用回数がふえたという方が1,214名いらっしゃいます。周知の問題もありますが、徐々に利用者はふえているという状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そうやって毎回いろんな検討をされて、いろんな利用者の方からの声を聞いたり改善されて努力というか、数字にあらわれているなと私は思いますけれども、また以前75歳以上となっておりますけれども、対象年齢の引き下げを私提案したのですけれども、検討した結果どういう対応になりましたか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

市長のほうからもお答えいただきましたとおり、この後利用の実態の調査をさせていただいて、その中で検証させていただきたいというふうに考えております。なお、75歳以上という設定につきましては3月議会でも市長のほうからお答えがありましたとおり、一定のこれ以上の年齢になるとなかなか車の運転もままならないというような形が予想されるので、旧両津市で実施をしていたところも75歳という設定がありましたので、75歳という年齢につきましては両津市のものを踏襲しているということでもあります。21年の7月から全島拡大しておりますけれども、まずは両津の一部ではなくて全島に拡大をしたいということで、その辺の細かい対象年齢等については踏襲したまま動いてきたという経緯でございます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これは社会実験ですから、実験の段階ですのでデータを得るためには幅広く、年齢だけでなく……年齢も引き下げることは重要だという提案ですので、思い切った対応をしていただきたいと、このように思います。

次に、佐渡市地域医療、岩首診療所について。岩首診療所の問題は厚生連ということで市長はお答えしましたけれども、厚生連と佐渡市、関係者の努力で常駐ではありませんけれども、継続され地元も喜んでおります。感謝したいです。先ほどの市長の答弁の中に……市長ですか。課長ですか。常駐できるような医師を確保するために今努力していますということですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたつもりですが、今中村議員言われたとおり常駐医師確保について今努力していると

いうことでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ佐渡の市長としても努力され、医師確保していただきたいのですけれども、ちょっとこれ質問が長くなるのですけれども、この医師の問題でお話ししたいと思うのですけれども、佐渡全体を見れば医師確保という問題は引き続き重要な課題であります。佐渡全体の医師を確保しなければなりません。佐渡の特徴は、ご案内のように2次医療圏ということが設定されて、医療圏の中で医療を解決させようという定義であります。人口、医師の数、統計が出てくるのですけれども、新潟県内で今問題になっていることがあります。8年ぐらい前に医療圏の見直しがあって、それまで13区域に分かれていたこの医療圏を7医療圏に統合した。佐渡はそのままでしたけれども、市町村合併と同じように広域化しまして、そこで問題になっているのは例えば下越医療圏というのがあるのです。昔新発田地区と村上地区に分かれていまして、それが1つになって統合されて、神奈川県全体とほぼ等しい面積、巨大医療圏になってしまいました。それまでは、それぞれ村上医療圏1つで救急医療、災害医療を考えてきましたけれども、新発田も同様です。その医療圏の会議で、新潟県は1次救急医療は診療所、2次救急医療は坂町病院、村上総合病院、そして3次救急医療は新発田病院としていただきたいと。それまで4病院で行われていた村上地域の救急医療は2病院となったわけです。しかも新潟県は同一医療圏となったので、その圏内での医師の異動は全く問題がないとして、瀬波病院より整形外科を中心に10人近くの医師を新発田病院リウマチセンターへ、坂町病院からも医師を新発田病院へと異動させました。その結果、旧村上地区医療圏は一時期整形外科病院勤務医ゼロとなり、救急医療で最も患者の多い整形外科、2次医療が村上地区では全くなりませんでした。ある地域では、新発田病院まで2時間かかるこの医療圏はありませんと、広過ぎる。そこへ持ってきて、今まで医師を奪い去ってしまった。ちょっと言葉は悪いですが。実質村上地区医療圏の切り捨て以外の何物でもありません。医療圏拡大がもたらしたさらなる問題であります。

私はそこで問題にしたいことは、新潟県の医師不足はかなり深刻です。全体的にも。ここ10年間でさらに悪化と。医師の数は47都道府県で県の人口10万人当たりの施設医師数は全国44位と、数でいいますと1,000人不足していると言われていています。佐渡はどうか。佐渡の医師の現状、人口10万人対比というのですか、138.4と県平均10万対比を大きく下回っております。県が全国で最下位なのに、県内でも佐渡の医師不足は最下位ではないでしょうかと。市長は今お話ししたこと、後半あたりで医師の不足についてそういう認識をしていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡におけるお医者さんの数が足らないと、そのことは痛切に感じております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこでお聞きしますけれども、佐渡市として医師確保について私は2つの責任があると思うのです。1つは行政としての責任、それから2つ目は地域医療に対する責任があります。このことで新市長の見解を伺います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何かもう少し質問を長くしていただくとわかるのでありますが、私の考えだけ申し

上げればとにかく佐渡のお医者さんの数が少ないということは、これはもうわかっておりますし、何とかしていかなければならないと。やっぱり新潟大学とか、あるいは市民病院等々との連携を強化していかなければならない。今非常に大学、医局そのものが弱くなっているわけでありますから、そういう形であらゆるところに出向いて行ってやっていかなければならない。私もこの医師については、糸魚川総合病院のときに、実は産婦人科のお医者さんがいなかったわけでありますが、糸魚川総合病院というのは富山大学とのつながりがある。富山大学へ二、三回通いながら２人のお医者さんから来ていただいたという経過もあるわけであります。したがって、やはり頭を下げていくということが大事だというふうに考えておりますので、病院の院長等と連携をとりながら捜しに行くのはおかしいですが、お願いに上がるということとは行動をしなくてはならない、こういうふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、最後もう一回答弁いただきたいのですけれども、この第２次佐渡市地域医療計画、24ページにもこの医師の確保を言っておりますけれども、今市長が言うように佐渡市としても県に強く求めるし、県自体が不足なのですけれども、強く言っていただきたい。強く言うし、厚生連と一緒に、医師の問題は住民にも理解していただくためにも全島挙げて医師確保が私は必要だと思います。最後に市長の見解を伺います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それが本当においでいただけるかどうかという確約はできませんけれども、とにかくそれに向けて一生懸命努力をしていくと、出向いて努力をするということだけは申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 子ども医療費助成の拡充についてですけれども、佐渡市は子どもの医療費助成をすべての子供に入院、通院とも中学校卒業まで拡大する、そのことは評価をしますけれども、何点かお聞きします。

9月から新潟県の制度が拡充しますけれども、それに合わせて今回佐渡市も年齢を広げたと。そこでお聞きしたいのは、佐渡市の一部負担金、入院は1,200円、そして通院が530円と、自己負担金の扱いはどうされるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

自己負担金につきましては、通院１回当たり530円、入院１日当たり1,200円としておりますけれども、これについては変わりございません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この一部負担金をなくすことはできませんか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

一部負担金につきましては先ほどの金額になりますけれども、これにつきましてはそれ以外の部分について佐渡市のほうで、あるいは県のほうで助成をしておるわけでございまして、全額無料というところま

ではちょっと考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 一部負担金をとりあえずなくすことを提案しておきますけれども、後でまた市長にお伺いしますけれども、今予算のことが出されました。新潟県も先ほど言いましたように9月から子ども医療費助成を入院、通院とも中学校卒業まで拡大と。ただ、佐渡市と新潟県の違いがあります。これは何回も言いますが、新潟県は3人以上子供がいる世帯だけ条件をつけています。条件をつけているとどうなるのか。そこで、新潟県からの補助金について伺います。今回の補正予算の11ページを課長見ていただきたいのですが、今回県から子ども医療費助成事業補助金が381万3,000円佐渡市に入ってきます。かかった予算の2分の1佐渡市に入ってくるわけですが、ただし新潟県の先ほど言いましたけれども、子供の助成には条件がある。3人以上子供がいる世帯だけで、条件を新潟県がなくせばあと佐渡市に幾ら入ってきますか。およそで結構ですので、答弁を求めます。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今回の補正の県の補助金に対する条件がない場合の補助金額ですが、あと700万円ほどになります。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あと700万円入ってきますと合計で約1,000万円ですよ、課長。答弁したほうがいいよね。合計で条件を外せば1,000万円新潟県から入ってきますよね。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど700万と言いましたのは、3人未満の子供も含めた場合にそれだけの補助金になるということで、合わせますと1,000万ちょっとになります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それで、市長、今回提案されている佐渡市の子どもの医療費助成事業、補正予算19ページには予算額が2,214万9,000円ですが、今課長が答えたように新潟県の3人以上の条件を外した場合幾らの予算で済むのですかと、ここをお聞きしたいのですが、もう一回お願いします。今度は2,214万9,000円の部分です。県の3人以上の条件を外した場合に、佐渡市の予算幾らで済むのですかという質問です。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今回の予算で2,214万9,000円を計上しておりますが、県の補助が佐渡市と同じ場合は一般財源分が1,125万円ほどになります。約半分ということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私先ほど市長、一部負担金をなくす提案をしましたけれども、要は新潟県が条件を外せば佐渡市の持ち出しは1,000万円です。1,000万円をこの一部負担金に充てれば保護者がさらに

助かります。一部負担金をなくすことができます。市長、この際一部負担金をなくすよう求めますけれども、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今のお話は、県が3人という枠を外した場合にそうなりますと。2,200万かかっているところが半分になります、1,100万もうかるのだから無料にしないと、こういうことですね。理論はわかります。しかし、大前提があるわけです。県がそれを外していないのですから、これは余り議論をしても意味のないことだと思っております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、いいところついてきましたね。県制度の矛盾点は予算だけではないのです。ここから大事なことを言います。県制度の矛盾というのは、佐渡市は子育て支援事業として1人でも2人でも3人でもお子さんがいたら助成しますよという大変素晴らしい制度であります。新潟県は3人以上のみでやっていますから、事務の煩雑化などがあります。そして、何よりもここが一番私言いたいのです。子供の数によって医療費助成に差をつけているのは、調べましたら新潟県を含めて熊本県、この2県しかないのです、全国で。子ども医療費助成は、新潟県は少子化対策だとやっていますけれども、佐渡市のようにすべての子供に命と健康を守るという本来の目的に沿ってすべての子供を対象にすべきと県の助成と佐渡市の助成について甲斐市長の認識を求めます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡から2人の立派な県議会議員がおられるわけでありまして、これから県会も6月議会が始まりますので、ぜひひとつ県議会の議員のほうからやっていただきたいと思います。今それをおっしゃられても、私は県のあれでも何でもないので、3人というものを外すわけにはいかないわけですので、その辺はちょっとご容赦をいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、私は県会議員の方に言うことも必要ですけれども、県へ言うべきことは言う、国政にも言うという1回目の質問でポイントを教えましたよね。それで、新潟県がふらちなことをやらないよう佐渡市から強く、子供の数で差別を取り払うよう新潟県に声を上げるべきだと考えますが、最後に市長の決意表明をお願いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員がおっしゃっているのは、こういう実態であるので県に対して積極的に働きかけよと、こういうことをおっしゃっているわけですね。はい、わかりました。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） こういう子供助成については、残念なことに国のほうで子供に対しての助成制度はありません。だから、本来であれば国のほうできちっと創設していただきたい。いろんな意味で全国、国に働きかけて運動を起こしていますので、そして市長、市町村レベルでもお互いに協力して、新潟県そんなことやってはだめだよとぜひ声を上げていただきたいと思います。

それで、最後ですけれども、子ども医療費助成についての大事な点、東日本大震災、または原発にかかわる佐渡市への避難者、子供について子ども医療費助成の対応はどのようにされていますか。聞くとこ

によると、子供が25人いると聞いていますけれども、どのような対応をされていますか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

佐渡市の子どもの医療費につきましては、佐渡市の住民であるということが基本となっております。避難されてきた方につきましては、佐渡市の住民になれば当然対象になりますが、住所を移していない場合は佐渡市の助成の対象にはなりませんけれども、ただ福島県の避難元の市町村で同様の制度があればそこで申請していただくようになっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 課長、こういうことを言いたいのです。佐渡市に住民票がない場合は、病院が立てかえが必要になってくるのです。そうすると後日住民票がある市役所に書類を提出しなければならないと聞いておりますけれども、そういうことでよろしいのですか。そういう手続なのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

いわゆる償還払いということで医療費をそこで受けた場合は、領収書をもって制度のある自治体のほうに提出するというようなことになっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私何が言いたいかというと、住民票がある市役所に行って書類を提出しなければならないのです。だから、このことは簡略化、そういう対応をやっていただきたいと。

時間がないので、次にいきます。佐渡市の就学援助制度について、教育委員会に伺います。就学援助制度について改善して情報をされていることは評価します。私は、制度が必要としている家庭に援助が行き届く制度にするにはどうすればいいのかと。子供たちが安心して、教育も含めて学校生活を送れる制度にしてほしいと改善を求めてきました。義務教育は、1回目でも言いましたけれども、国が完全無償化にすべきだと私は思いますけれども、完全には時間がかかると。私は、まず佐渡市や学校現場が地域や保護者に対して就学援助制度に関する正しい情報を積極的に発信する必要があると考えます。この間の改善されている制度についてどのような認識を持たれているのかお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

申請手続が添付書類の省略によって簡略化されたこと、またパンフレットが理解しやすくなったことによって申し込みがしやすくなったのではないかと。そのために申請者がふえたというふうに理解をしております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この制度に対して、23年、24年ですか、これは改善されてきました。申し込み人数も非常にふえていると聞いております。そこで、他の自治体を佐渡市は参考にされているかどうかお聞きしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

佐渡市においては、今年度から新たに世帯人数とか父親28歳、小学1年生の場合というふうに具体的に特定をして凡例を出しております。これは、上越市の案内を見てそれに似たような形で作成したものでございます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私も上越市のを参考に教育委員会ですか、学校教育課長にもお渡ししたことありますけれども、新潟市のほうは参考になるところありますか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

準要保護につきましては市の認定でございますので、市町村独特の制度というふうに考えております。その中で新潟市さんの場合ですと、先ほど28歳でというふうに申しましたが、この辺が20代でというふうな表現になっておりますし、また支援部分についても若干佐渡市と違う部分がございます。ですから、それらも含めて参考にしながら、よりわかりやすい、保護者にとって利用しやすい制度にはどのようにしたらそういうふうな制度になるかということについては今後も引き続き検証していきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ検証の中にこういうことを入れてほしいのですが、佐渡市の家庭の所得額のみ目安として載せていますけれども、新潟市を見ますと所得で見た場合と給与収入で見た場合の例を載せているので、ぜひこの辺を検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林泰英君） お答えします。

これが見やすいかどうかというのは個人の主観の問題もあると思うので、その辺も含めて一般の方の意見、ぱっと見たときにどちらに見やすいでしょうかというあたりの意見も聞き取りながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今課長が言うように親切でわかりやすい案内、申請チラシの改善の中で、今おっしゃったように保護者がそのチラシを見て私も対象者だと一目で見てわかるようなチラシに今後とも改善していただきたいと思います。対象なのにまだまだ申請していないお子さんや保護者もいます。そういうことを聞いております。今後も積極的に改善をしながら発信をしていただきたいと思います。

最後です。住宅リフォーム助成の継続についてです。今回この議会では多くの同僚議員から、会派を考慮しますと多くの議員から継続実施、あるいは日程的なことを質問しています。あすもそういうことがあると思いますけれども、私が一番市長の答弁の中で経済への波及効果、これをしっかり補う視点で経済対策のメニューの中の一つとして答えられました。代表質問の中で。私もこの支援事業は、佐渡市の経済対策の基本施策に経済対策としてしっかりと事業化すべきだと、このように考えます。リフォーム事業をやることによって経済効果はもう10倍になるというのは実証済みですから、そこで市長はタイミングを見て

経済の起爆剤としてこれから実施していくというお考えですけれども、皆さんお聞きしたいところは実施いつごろ予定なのか。お盆前なのか。お盆前、意外とおうちをリフォームしたり、そういうお話を聞いております。お盆前にやると業者も喜ぶし、市民の方も喜びます。そして、これは冗談だと思うのですけれども、仏さんも喜びます。いつごろの予定なのか。お盆前なのか、あるいは9月に提案されるのか。市長のお考え、いつごろ実施予定なのか。みんな聞きたいところなのです。めどとして、余り遅くなると冬になったらこれは大変なことになりますので、ぜひ親切、丁寧にご答弁していただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度も申し上げているように、住宅リフォームの事業について大変効果があるということについては私は申し上げておるわけでありまして、これはやらないということを申し上げているのではなくて、通常の予算の中でやるものではなくて経済対策としてやるべきであるということを申し上げて、そこはひとつぜひご理解をいただきたいと思っています。そして、いつやるかということでもありますけれども、4月の18日に市長として着任をいたしまして2カ月たちました。大変いろんなことで忙しい目に遭ってきたわけでありまして。やっと議会も終了いたしまして、一息ついた段階で一生懸命考えてやってまいりたいので、お盆前とかそういうことについてここでちょっと明言は避けさせていただきますが、なるべく市民のご期待にこたえるように努力をいたします。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 力強い答弁ですけれども、それでは時間がないのですけれども、新潟県内、昨年もあり継続実施されたところを何点か発表したいと思います。

新発田市、上越市、妙高市、長岡市、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、見附市、胎内市、阿賀野市、新潟市、五泉市、燕市、十日町市、柏崎市、湯沢町、津南町と新潟県内どんどん、どんどん広がって行って、昨年もあり継続されていますので、ぜひ体を休めたときに十分お考えになっていいタイミング、本当に今回日程教えていただいたかったですけれども、残念でたまりません。

私の一般質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了しました。

明日20日、水曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時53分 散会